

西いぶり広域連合地域 循環型社会形成推進地域計画

室蘭市

伊達市

豊浦町

壮瞥町

洞爺湖町

西いぶり広域連合

平成 30 年 1 月 12 日策定

平成 30 年 11 月 22 日変更

令和 2 年 3 月 13 日変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	2
(3) 基本的な方向.....	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	4
(2) 生活排水処理の現状.....	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	6
(4) 生活排水処理の目標.....	7
3 施策の内容.....	8
(1) 発生抑制・再使用の推進.....	8
(2) 処理体制.....	13
(3) 処理施設等の整備.....	17
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	18
(5) その他の施策.....	19
4 計画のフォローアップと事後評価.....	21
(1) 計画のフォローアップ.....	21
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	21
添付資料 1～6.....	22
様式 1～3.....	34
参考資料様式 1・2・6・7.....	42

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西いぶり広域連合地域（以下、「本地域」という）は、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町より構成され、北海道の南西部に位置し、恵まれた自然環境の中、各市町の特性を活かしつつ連帯と協調のもとに均衡のとれた地域の発展を遂げてきた。

室蘭市は、明治時代に北海道における工業・港湾の拠点として開発が進められ、製鉄・製鋼の二大工場が操業を開始してからは、北海道の工業の中心都市としての存在である。

伊達市は、北海道内でも雪が少なく、四季を通じて気候が温暖なことから、「北の湘南」と呼ばれている。

豊浦町は、対岸に秀峰駒ヶ岳と渡島連山、北に蝦夷富士の異名を持つ羊蹄山やニセコ連山を眺望する風光明媚な風景と、背後を田園と緑深い森に囲まれた豊かな自然環境を有する町である。

壮瞥町は、洞爺湖の南東岸に面し、有珠山・昭和新山という火山のある町でもあり、雪合戦の国際大会が開催される町としても知られる。

洞爺湖町は、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町である。洞爺湖町を中心とする地域は交通の便もよく観光景観に恵まれていることから北海道有数の観光地である。

本地域では、廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物については、再使用、再生利用、熱回収の順に、できる限り 3R を推進している。それでも循環的な利用ができない廃棄物については、適正な処理・処分を実施している。

本地域にある西胆振地域廃棄物広域処理施設「メルトタワー21」は、平成 15 年 4 月から本格稼働を開始し、本地域から発生する可燃ごみや、不燃ごみ、粗大ごみの適正処理を行うとともに、熱利用（発電、余熱利用施設への熱供給）を行うことで循環型社会の形成と地球温暖化防止に貢献している。しかし、施設は、既に稼働開始から 14 年以上経過しているため、老朽化が進行している。また、キルン式ガス化熔融炉の特徴による機器点数の多さや耐火材の不具合等により、ごみ処理費用が高騰している状況にある。これらを踏まえ、西いぶり広域連合（以下、「広域連合」という）では施設の延命化と新ごみ処理施設の整備の両面から、広域連合の将来の処理システムの在り方を検討した。その結果、ライフサイクルコストや環境負荷の削減等の観点から、新ごみ処理施設を整備することにした。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域における廃棄物処理の共同化については、国のダイオキシン類削減対策により、平成9年から検討をはじめ、平成12年3月8日に広域連合を北海道知事から許可を受け、設立した。

広域連合で整備した廃棄物広域処理施設は、平成15年4月1日から本格稼働し、以来、今日に至るまで本地域の廃棄物処理を実施してきた。

広域連合では、「西いぶり広域連合広域計画」を平成12年7月に策定し、平成21年2月に一部変更を行っており、今後も各市町が共同でごみの減量化と資源化、最終処分量の減量化に取り組むものとしている。

なお、平成9年12月に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」における西胆振ブロックに属する7市町(策定当時は9市町村)のうち、5市町(室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町)が広域連合の廃棄物広域処理施設で廃棄物の共同処理を行っており、2市町(登別市・白老町)が平成12年4月より登別市の廃棄物処理施設で廃棄物の共同処理を実施している。

また、令和7年度稼働予定の広域連合の施設更新を機に、平成11年3月29日に締結した「ごみ処理の広域的取組みに関する基本合意書」に基づき、登別市・白老町との廃棄物共同処理を目指し、協議を重ねてきたが、平成29年7月までに両市町から2市町での共同処理を継続していく旨の回答があり、今回の施設整備後も、広域連合は従来通りに5市町で廃棄物を共同処理し、登別市・白老町についても2市町で廃棄物を共同処理していくことが決定した。

今後の広域化の検討については、登別市は広域連合から次回の施設整備に向けて新たな共同処理の提案があった場合には、再度協議に応じるとしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

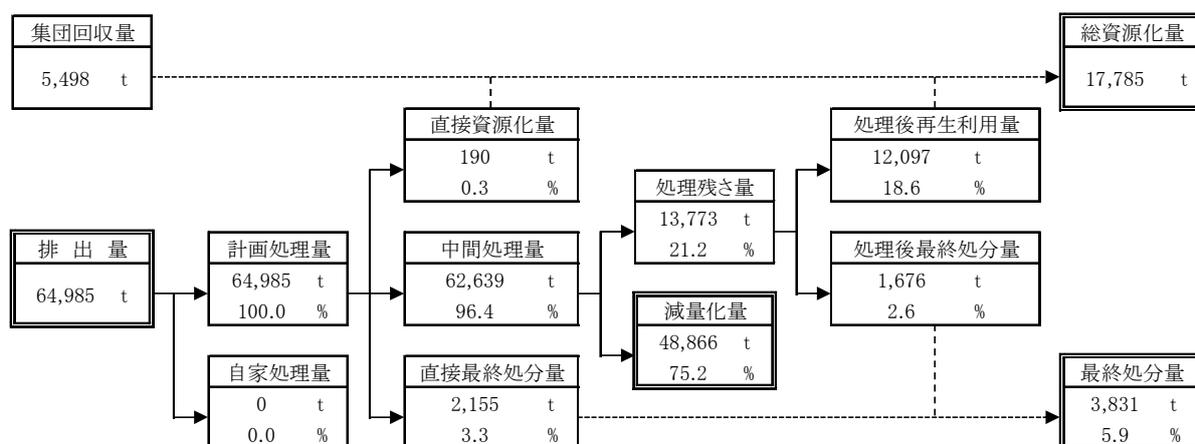
平成 28 年度の一般廃棄物の処理状況フローは図 2 のとおりである。

平成 28 年度の一般廃棄物の総排出量は、集団回収量も含め 70,483 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 17,785 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 25.2%である。

中間処理による減量化量は 48,866 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 75.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.9%に当たる 3,831 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 46,440 トンである。西胆振地域廃棄物広域処理施設では蒸気及び温水等によるエネルギー回収を行い、「げんき館ペトトル」の体育館の暖房や温水プール等に活用している。さらに、焼却後のスラグは、凍上抑制剤や路盤材等に有効利用している。

平成 28 年度の各市町の一般廃棄物の処理状況フローは添付資料 3 のとおりである。



注:端数調整により合計が合わない場合がある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

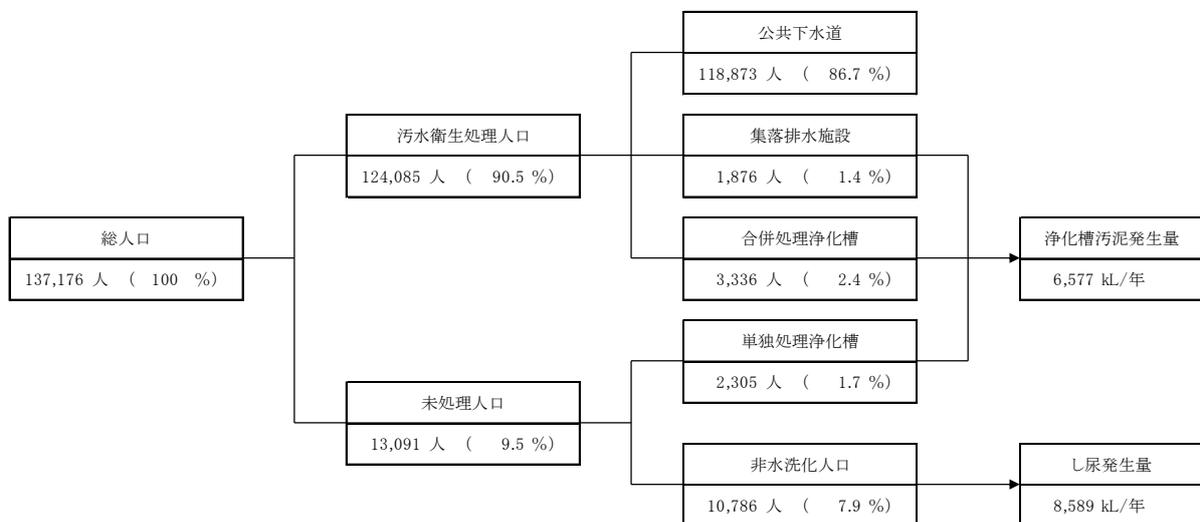
(2) 生活排水処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量等の排出量は図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は 137,176 人であり、汚水衛生処理人口（平成 28 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 124,085 人、汚水衛生処理率は 90.5%である。

し尿発生量は 8,589kL/年、浄化槽汚泥発生量は 6,577kL/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 15,166kL/年である。

平成 28 年度の各市町の生活排水の処理状況フローは添付資料 4 のとおりである。



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

図3 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和7年度の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図4のとおりである。なお、トレンドグラフは添付資料2のとおりである。

令和7年度の各市町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは添付資料5のとおりである。

表1 減量化・資源化に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	34,840 トン	27,559 トン (-20.9 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	5.2 トン/事業所	4.1 トン/事業所 (-21.2 %)
	生活系 総排出量	30,145 トン	28,427 トン (-5.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	194 kg/人	195 kg/人 (0.5 %)
合計	事業系家庭系排出量合計	64,985 トン	55,986 トン (-13.8 %)
再生利用量	直接資源化量	190 トン (0.3 %)	186 トン (0.3 %)
	総資源化量	17,785 トン (25.2 %)	17,408 トン (28.4 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量) ^{※4}	13,197 MWh 106,823 GJ	13,197 MWh 106,823 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,831 トン (5.9 %)	3,415 トン (6.1 %)

注:端数調整により合計が合わない場合がある。

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={事業系ごみの総排出量-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(生活系ごみ総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 施設の処理方式は未定だが、現施設と同程度のエネルギー回収量を見込んでいる。

《用語の定義》

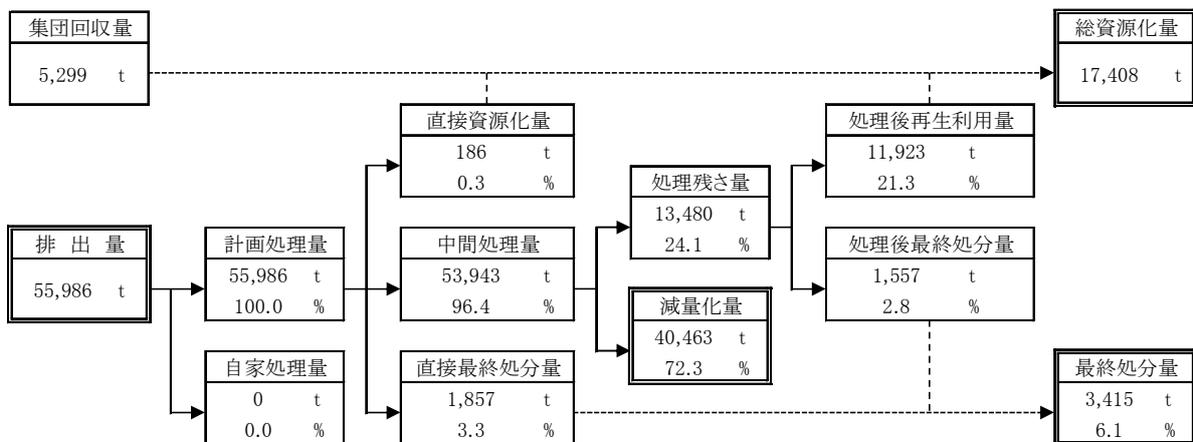
排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh] 及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]



注:端数調整により合計が合わない場合がある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7年度)

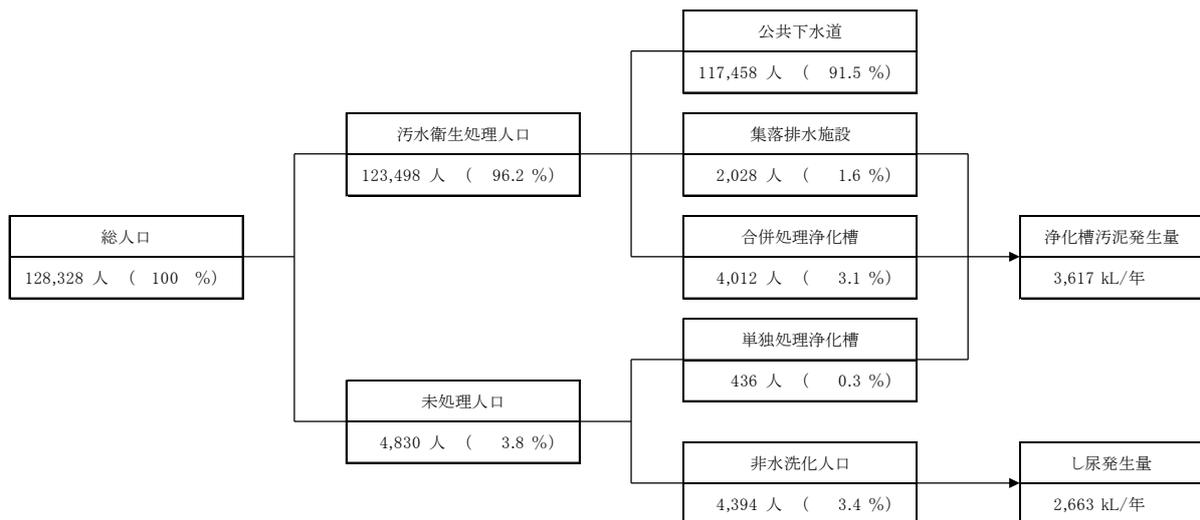
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は、表2のとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、令和7年度の目標達成時の生活排水の処理状況フローは図5のとおりである。

令和7年度の各市町の目標達成時の生活排水の処理状況フローは添付資料6のとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		年度	平成28年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道		118,873 人 (86.7%)	117,458 人 (91.5%)
	農業集落排水施設等		1,876 人 (1.4%)	2,028 人 (1.6%)
	合併処理浄化槽等		3,336 人 (2.4%)	4,012 人 (3.1%)
	未処理人口		13,091 人 (9.5%)	4,830 人 (3.8%)
	合計		137,176 人	128,328 人
汚泥・し尿の量	浄化槽汚泥量		6,577 キロリットル	3,617 キロリットル
	汲取し尿		8,589 キロリットル	2,663 キロリットル
	合計		15,166 キロリットル	6,280 キロリットル



注: 端数調整により合計が合わない場合がある。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和7年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

生活系ごみについては各市町で以下の分別区分で有料化を実施している。また、事業系ごみについても生活系ごみに準じた分別区分で有料化を実施している。

【室蘭市】

- ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「プラスチック製容器包装」の有料化を継続する。

【伊達市】

- ・「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「生ごみ」の有料化を継続する。

【豊浦町】

- ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の有料化を継続する。現在行っているごみ処理の有料化について、住民のごみ排出に対する意識等の調査を行い、必要に応じて、料金や徴収方法、収集方法の見直しを図る。また、漁業系一般廃棄物の処理費用が増加していることから、適宜見直しを行う。

【壮瞥町】

- ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の有料化を継続する。有料化は、排出抑制だけでなくリサイクル効率の向上にも寄与し、住民のごみ処理費用負担の公平化と減量化への意識高揚や意識改革にもつながることから継続する。

【洞爺湖町】

- ・「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の有料化を継続する。

表3 ごみ処理料金体系（平成29年度）

市町	区分	生活系ごみ
室蘭市	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・プラスチック製容器包装	100袋 20円/枚
		200袋 40円/枚
		300袋 60円/枚
		400袋 80円/枚
伊達市	・燃えるごみ ・燃えないごみ	200袋 40円/枚
		400袋 80円/枚
	・生ごみ	50袋 10円/枚 100袋 20円/枚 200袋 40円/枚
豊浦町	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ	100袋 20円/枚
		200袋 40円/枚
		300袋 60円/枚
		400袋 80円/枚
壮瞥町	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ	100袋 20円/枚
		200袋 40円/枚
		400袋 80円/枚
洞爺湖町	・燃やせるごみ ・燃やせないごみ	100袋 20円/枚
		200袋 40円/枚
		400袋 80円/枚
各市町	・袋に入らないごみ ・大型ごみ	ごみ処理券(シール):160円/枚/ごみ1点

※漁業系一般廃棄物(豊浦町):2,000円/t

※直接搬入ごみ(生活系ごみ・事業系ごみとも):100kgまで500円、以降は50円/10kg

イ 環境教育、普及啓発、助成

ア) 環境教育・普及啓発

【室蘭市】

- ・ 広報紙、パンフレット、ホームページ及び出前講座を活用する。
- ・ ごみ減量の情報を発信し、具体的な事例や取り組みの情報提供を行う。
- ・ 多くの市民に情報が行きわたるように、各公共施設にごみ減量に関するパンフレット等を設置する。
- ・ ごみ関連の調査、アンケートを基に必要な応じて啓発・指導を行う。
- ・ 分別区分に関しての周知・指導の徹底を図るとともに、リサイクルに関する各種情報を分かりやすく提供する。
- ・ 家庭、事業者が行なっている「ごみの減量実践」等を募集して、実践例を情報発信する。
- ・ 事業系一般廃棄物排出状況に関する調査を行う。

【伊達市】

- ・ 資源循環型社会の形成のためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で努力する必要があり、3Rの具体的な取り組み事例やその効果に関して情報提供することによる意識改革を進めるため、広報・啓発・学習活動を推進する。
- ・ 広報紙・チラシ・パンフレット・ポスターにより啓発する。
- ・ ホームページ、ケーブルテレビ（大滝区）により情報提供する。
- ・ 小・中学生対象の出前講座を促進する。
- ・ 環境問題に関する補助教材や課外学習の充実を図る。
- ・ 社会教育事業による啓発を実施する。

【豊浦町】

- ・ ごみに対する意識向上を図るため、住民への広報活動を行うとともに、住民、事業者へ啓蒙し、3Rを促進する。
- ・ 収集・運搬や中間処理施設での安全で効率的な処理を行うため、分別排出の徹底を住民、事業者へ啓発する。
- ・ ごみ処理の状況について広く住民に理解を求めため、リサイクル協議会の開催や処理施設の見学会等を通してごみ処理に対する意識向上を図る。

【壮瞥町】

- ・ ごみの排出抑制を推進するために、ごみ排出量やごみ処理経費の増加傾向等、ごみ処理のおかれている状況について情報を提供し、環境教育等を行うことにより、住民に対して排出抑制や分別排出に関する啓発を図る。
- ・ 分別収集協力団体に対しては、資源化率の向上を促す。

【洞爺湖町】

- ・ 不適正排出については、ごみの分別やごみの収集日等の排出ルールがまだ完全に浸透していないことから、適正処理に向けた啓発を推進していく。
- ・ ごみの減量化、再利用や分別の徹底等の啓蒙施策を広報やパンフレット等を用いて積極的に進める。
- ・ 低年齢から環境に対する意識を高めるための環境教室等の学習機会を設ける。

イ) 助成

【室蘭市】

- ・ リサイクルを推進するため、紙類、金属類、びん類、布類等の回収を行う団体に、年2回奨励金を交付する。
- ・ 資源回収団体が集めた資源物を引き取る資源回収業者に対し、古紙（紙類）の引き取り実績に応じて年1回奨励金を交付する。

【伊達市】

- ・ ごみステーションに設置する保管ボックスやごみ散乱防止サークル、折りたたみ式収納ボックス等のごみ管理器材を購入または修繕する団体等に費用の一部助成を行う。
- ・ 資源リサイクル運動のさらなる促進のため、「資源回収団体奨励金交付制度」の上、資源回収を行う町会及び団体等に資源の回収量に応じた助成金を交付する。
- ・ 住民団体による古新聞等の集団回収に対し、助成を行う。

【豊浦町】

- ・ 自治会、子ども会等における集団回収を推進するため、奨励助成金を交付する。

【壮瞥町】

- ・ 資源ごみの回収協力団体に対して、回収事業の活動を推進するために活動奨励金の交付を行う。
- ・ 協力団体が回収した新聞紙、雑誌及びダンボール等の回収量に応じて助成金を交付する。

【洞爺湖町】

- ・ 自治会等の団体による集団回収事業への助成や古紙回収業者への交付金等の施策を推進しながら排出抑制、再資源化に取り組む。

ウ 再生品利用の促進

【室蘭市】

- ・ 市民に対して、商品購入時にリサイクル可能なものや再生品を積極的に選択できるよう啓発活動を推進する。
- ・ 事業者は、再生資源等を原材料にした製品を積極的に製造・販売し、消費者に対

して情報提供を行う。

【伊達市】

- ・ 繰り返して使用できるリターナブル容器や詰め替え商品の使用等、再使用への意識向上に取り組む。
- ・ 市も自ら事業者としてグリーン購入・契約等循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行するとともに、市民や事業者への情報提供を行う。
- ・ フリーマーケットやリサイクルショップ、不用品交換情報等を提供する。
- ・ 市民、事業者に対してはトイレットペーパー等について再生品を使用することや、使い捨て品の使用を抑制する等、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択するよう啓発活動を推進する。
- ・ 事業者に対して、容器包装の利用及び製造等に当たり、リターナブル容器を用いて、内容物の詰め替え方式を採用する等の使用を推進し、容器包装の減量に積極的に努めるよう啓発活動を推進する。

【豊浦町】

- ・ 行政が民間の模範となるよう実践し、役場内での再生品の使用促進やごみ発生量の抑制、分別、資源化等に努める。
- ・ 公共事業における再生品の使用促進等を行う。

【壮瞥町】

- ・ 町も自ら事業者としてグリーン購入、契約等循環型社会の形成に向けた行動に率先して取り組む。
- ・ 住民の商品の購入に当たっては、繰り返し使える商品（詰め替え可能な商品の選択）、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努め、自ら排出するごみの減量に取り組むよう啓発活動を推進する。

【洞爺湖町】

- ・ 住民に対して、町のリサイクル施策に積極的に協力し、自ら集団回収の取り組みやリサイクルショップの利用等再生品を積極的に使用し、ごみの排出抑制と減量化に努めるよう啓発活動を推進する。
- ・ 事業者に対して、自らごみの発生を抑制し、過剰包装の抑制や再生品の販売に心掛け、ごみの排出抑制と減量化に努めるよう啓発活動を推進する。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

- ・ 住民に対して、マイバッグ等の持参を推奨して必要以上のレジ袋をもらわないように啓発活動を推進し、削減に繋げている。
- ・ 住民に対して、商品購入時には詰め替え可能なものを選び、容器等のごみを減らすよう啓発活動を推進し、削減に繋げている。

オ ごみ分別の推進

各市町でごみの分別パンフレットや品目毎の分別辞典等を作成してごみの分別を推進し、一人あたりのごみ量及び一事業所あたりのごみ量の削減に繋げている。

カ 生活排水対策

公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備区域内の世帯については、早期の接続を促し、水洗化率の向上を図る。それ以外の地域の世帯については、合併処理浄化槽の設置の促進を図り、併せて単独処理浄化槽の設置者に対し、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。

公共用水域の水質汚濁の主な原因となっている生活雑排水については、各家庭に汚濁負荷要因となるものを排水口等に流さないように周知・啓発していく。有効な手段としては、以下のような実践活動を普及啓発していく。

- ・ 調理くずを回収する三角コーナー使用の啓発や微細目ストレーナの排水口への設置
- ・ 皿または調理器具に付着した廃食用油をキッチンペーパーで拭き取る等

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町のごみ全体の分別区分や名称に相違があるが、ごみ排出量の大半を占める可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理方法はほぼ同様である。ごみの分別区分及び処理方法の詳細は表4のとおりであり、ごみ処理施設の概要は添付資料1のとおりである。

ごみの分別は、各市町の施策が反映されて現在の分別区分となっており、今後も基本的に現在の分別区分を継続する。

ごみ収集・運搬は各市町が自ら行うことを基本としている。中間処理及び最終処分については、広域連合が行っている。

現在、可燃ごみは、「西胆振地域廃棄物広域処理施設」にて焼却処理しているが、施設の老朽化が進んでいるため、令和7年度稼働予定の新ごみ処理施設の整備に向けて手続きを進める。新ごみ処理施設においては、ごみを適正に処理するとともに、蒸気及び温水等による積極的なエネルギー回収を行い、「げんき館ペトトル」の体育館の暖房や温水プール等への熱利用を継続する。

不燃ごみ、粗大ごみは、可燃ごみと同様に「西胆振地域廃棄物広域処理施設」にて処理されているが、老朽化が進んでいるため、令和7年度稼働予定の新ごみ処理施設を整備し、破碎・選別・保管等を行い、適正処理を行う。

資源ごみは、「缶・びん・ペットボトル」については、「西いぶりリサイクルプラザ」にて処理しており、それ以外の資源ごみについては、各市町で処理している。今後も適正処理と資源化を継続する。また、「使用済小型電子機器」、「てんぷら油」、「古着・古布・衣類」等の資源回収、有効利用を積極的に推進する。

最終処分は、上記のごみ処理過程より排出された残渣を「西いぶり広域連合最終処分場」にて埋立処分しており、今後も継続して同処分場を使用する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現状、各市町の事業系ごみは、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、運搬、処分を行っている。今後も現状と同様、適正処理を継続する。

豊浦町では、事業系ごみの一部である漁業系一般廃棄物が発生している。今後も、適正処理を継続する。また、畜産ふん尿、水産残渣を利用するバイオガス事業の検討も継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、広域連合では産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も受入れは行わないこととする。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備区域内では、早期の接続を促進しており、今後も継続する。それ以外の地域では、合併処理浄化槽の設置または転換を促進しており、今後も継続する。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在のし尿処理施設において継続処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇不燃ごみ、粗大ごみは、破碎・選別処理しているが、施設の老朽化に伴い、不燃・粗大ごみ処理施設を整備し、適正処理を継続する。
- ◇可燃ごみは焼却処理しているが、施設の老朽化に伴い、ごみ焼却施設を整備し、適正処理とともにエネルギー回収・有効利用を積極的に実施する。
- ◇資源ごみについては、缶、びん、ペットボトル等の資源ごみのほか、「生ごみ」、「使用済小型電子機器」、「てんぷら油」、「古着・古布・衣類」等の資源回収、有効利用を積極的に推進する。
- ◇事業系ごみについては、現状と同様、適正処理を継続する。豊浦町では、事業系ごみの一部である漁業系一般廃棄物が発生している。今後も、適正処理を継続する。また、畜産ふん尿、水産残渣を利用するバイオガス事業の検討も継続する。
- ◇最終処分については、「西いぶり広域連合最終処分場」にて埋立処分を継続する。
- ◇現在、広域連合では産業廃棄物の受入れを行っておらず、今後も受入れは行わないこととする。
- ◇公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設の整備区域内では、早期の接続を促進しており、今後も継続する。それ以外の地域では、合併処理浄化槽の設置または転換を促進しており、今後も継続する。また、し尿、浄化槽汚泥については、現在のし尿処理施設において継続処理を行う。

表4 西いぶり広域連合地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（現状）（1）

室蘭市(平成28年)				伊達市(平成28年)				豊浦町(平成28年)							
分別区分	項目 処理方法	処理施設等		処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目 処理方法	処理施設等		処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目 処理方法	処理施設等		処分実績量 (トン/年)	
		一次処理					一次処理					一次処理			
燃やせるごみ	焼却	西胆振地域廃棄物広域処理施設		27,147	燃えるごみ	焼却	西胆振地域廃棄物広域処理施設		8,710	燃やせるごみ	焼却	西胆振地域廃棄物広域処理施設		1,071	
燃やせないごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		5,899	燃やせないごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		1,892	燃やせないごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		192	
資源ごみ	缶 びん ペットボトル	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	1,003	大型ごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		21	大型ごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		2	
					生ごみ	堆肥化	伊達市堆肥センター 大滝有機物再資源化センター		1,165	資源物	空き缶 空きびん ペットボトル	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ		79
集団回収	プラスチック製容器包装 紙パック 古紙	保管	室蘭市ストックヤード	209	再生資源物	缶類 びん類 ペットボトル	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ		428	新聞 雑誌	リサイクル	リサイクル業者		166
					資源集回収物	紙類 びん類	リサイクル	資源化業者		758	ダンボール 紙パック びん類等	リサイクル	リサイクル業者		4
回収ボックス	リサイクル	再生事業者		40	回収ボックス	小型家電	リサイクル	資源化業者		11	漁業系一般廃棄物	リサイクル	豊浦町漁業系一般廃棄物高岡リサイクルセンター		10,649

社管町(平成28年)				洞爺湖町(平成28年)							
分別区分	項目 処理方法	処理施設等		処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目 処理方法	処理施設等		処分実績量 (トン/年)		
		一次処理					一次処理				
燃やせるごみ	焼却	西胆振地域廃棄物広域処理施設		1,145	燃やせるごみ	焼却	西胆振地域廃棄物広域処理施設		3,600		
燃やせないごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		171	燃やせないごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		740		
大型ごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		20	粗大ごみ	破碎・選別	西胆振地域廃棄物広域処理施設		14		
資源ごみ	空き缶 ペットボトル カレットビン	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	24	生ごみ	リサイクル	洞爺湖町リサイクルセンター-花美館		299		
					リターナブルびん	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ		101		
	新聞、チラシ 雑誌	リサイクル	古物商・再生業者		133	資源ごみ	空き缶 空きびん ペットボトル	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ		101
	ダンボール 食料用の紙パック 布類	リサイクル	古物商・再生業者		133	生ごみ	堆肥化	社管町堆肥センター		208	
小型の電気製品	リサイクル	再生業者		0	新聞 雑誌	リサイクル	民間処理		512		
集団回収	リサイクル	古物商・再生業者		161	新聞 雑誌 ダンボール 紙パック ビールびん 一升びん	リサイクル	民間処理		512		
					回収ボックス	繊維(衣類)リサイクル 小型電子・電気機器	リサイクル	再生業者		9	

表 4 西いぶり広域連合地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（今後）（2）

室蘭市(令和7年)				伊達市(令和7年)				豊浦町(令和7年)						
分別区分	項目	処理方法	処理施設等	処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目	処理方法	処理施設等	処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目	処理方法	処理施設等	処分実績量 (トン/年)
			一次処理					一次処理					一次処理	
燃やせるごみ		焼却	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	25,689	燃やせるごみ		焼却	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	8,600	燃やせるごみ		焼却	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	1,080
燃やせないごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	5,584	燃やせないごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	1,868	燃やせないごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	186
資源ごみ	缶 びん ペットボトル	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	949	大型ごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	21	大型ごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	5
					生ごみ		堆肥化	伊達市堆肥センター 大滝有機物再資源化センター	1,150	資源物	空き缶 空きびん ペットボトル		リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ
資源ごみ	プラスチック製容器包装 紙パック 古紙	保管	室蘭市ストックヤード	200	再生資源物		リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	423	資源物	新聞 雑誌 ダンボール 紙パック ビン類等	リサイクル	リサイクル業者	176
					資源集回収物		リサイクル	資源化業者	748					
集団回収	新聞 雑誌 段ボール リターナブルびん その他	リサイクル	資源回収業者	3,141	紙類 びん類		リサイクル	資源化業者	572	回収ボックス	小型家電 古着・古布 てんぷら油	リサイクル	リサイクル業者	4
					紙類 びん類		リサイクル	資源化業者	572					
回収ボックス	小型家電	リサイクル	再生事業者	40	回収ボックス	小型家電	リサイクル	資源化業者	11	回収ボックス	小型家電	リサイクル	豊浦町漁業系一般廃棄物高岡リサイクルセンター	4,479

壮瞥町(令和7年)				洞爺湖町(令和7年)					
分別区分	項目	処理方法	処理施設等	処分実績量 (トン/年)	分別区分	項目	処理方法	処理施設等	処分実績量 (トン/年)
			一次処理					一次処理	
燃やせるごみ		焼却	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	1,124	燃やせるごみ		焼却	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	2,448
燃やせないごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	168	燃やせないごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	534
大型ごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	20	粗大ごみ		破砕・選別	新西胆振地域廃棄物広域処理施設	10
資源ごみ	空き缶 ペットボトル カレットビン リターナブルびん 新聞、チラシ 雑誌 ダンボール 食料用の紙パック 布類 生ごみ 落葉、刈草 小型の電気製品	リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	23	生ごみ		リサイクル	洞爺湖町リサイクルセンター花美館	849
					資源ごみ		リサイクル	西いぶりリサイクルプラザ	107
					資源ごみ		リサイクル	古物商・再生業者	129
					堆肥化		堆肥化	壮瞥町堆肥センター	204
集団回収	新聞、チラシ 雑誌 ダンボール 食料用の紙パック 布類	リサイクル	古物商・再生業者	161	新聞 雑誌 ダンボール 紙パック ビールびん 一升びん		リサイクル	民間処理	501
					回収ボックス		リサイクル	再生業者	6

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	事業主体	処理能力	設置予定地	事業期間
1	不燃・粗大ごみ処理施設 新西胆振地域廃棄物広域処理施設	西いぶり広域連合地域マテリアル リサイクル推進施設整備事業	西いぶり広域連合	32t/日	室蘭市石川町22番2 (広域連合所有地) 伊達市南黄金町20番5 (広域連合所有地) 他道有地	R2～6
2	ごみ焼却施設 新西胆振地域廃棄物広域処理施設	西いぶり広域連合地域エネルギー 回収型廃棄物処理施設整備事業	西いぶり広域連合	182t/日	室蘭市石川町22番2 (広域連合所有地) 伊達市南黄金町20番5 (広域連合所有地) 他道有地	R3～6

(整備理由)

事業番号1 既存不燃・粗大ごみ処理施設の老朽化、資源回収・有効利用の促進に伴う施設の整備

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、エネルギー回収・有効利用の促進に伴う施設の整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	室蘭市	52	12	34	H30～R6
4		伊達市	171	118	348	H30～R6
5		壮瞥町	95	16	60	H30～R6
6		洞爺湖町	10	52	136	H30～R6
合計			328	198	578	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	西いぶり広域連合地域マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1、2)に係る施設基本計画事業	施設基本計画	H30
	西いぶり広域連合地域マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1、2)に係る測量、地質調査事業	測量、地質調査	R1
	西いぶり広域連合地域マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～R1
	西いぶり広域連合地域マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号1、2)に係る事業者選定アドバイザー事業	事業者選定 アドバイザー	R1～2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

- ・ 廃家電のリサイクルについては、「家電リサイクル法」に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。
- ・ 使用済み小型家電については、「小型家電リサイクル法」に基づき、公共施設等に回収ボックス等を設置し、回収する。

イ 不法投棄対策

- ・ 不法投棄に対しては、広報やホームページ等で啓発を図るとともに、住民、各種事業者の通報やパトロールで状況を把握し、監視カメラや防止看板の設置を行い、不法投棄の防止を図る。
- ・ 各種団体や事業者と連携したパトロールや警察、胆振総合振興局との連携を強化して適正処理の推進を行い、特に悪質な不法投棄については、胆振総合振興局や警察署へ捜査依頼をする。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

- ・ 平成 22 年 2 月に 7 市町（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、白老町）及び広域連合で相互支援協定を締結した。
- ・ 平成 31 年 3 月に、大規模災害の発生時に復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、各市町に係る廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にすることを目的として西いぶり広域連合災害廃棄物処理計画を策定した。

エ 海岸漂着物対策に関する事項

胆振地域では海岸の良好な景観と環境を保全するため、関係者が連携して海岸漂着物等の円滑な処理とその発生抑制を図ることを目的として「胆振地域海岸漂着物対策推進協議会（平成 22 年 4 月発足）」を設けている。

オ 船舶から発生するごみに関する事項

旅客船や貨物船等の船舶から発生する廃棄物については、関係法令の改正により、海洋投棄が原則禁止されて以降、陸揚げが増加することが想定されている。廃棄物の取扱いについては、陸揚げを行った時点で廃棄物の処理及び清掃に関する法律の対象となる。一般廃棄物の取扱いについては、各自治体で分別区分や処理施設受入れ条件が異なることから、事前に排出事業者自治体側の受け入れ条件等を把握してもらうよう努める。

カ 堆肥化処理の推進

【伊達市・壮瞥町・洞爺湖町】

- ・ 生ごみは、各市町の堆肥化施設で堆肥化されて販売・配布を行っており、今後も堆肥化処理を継続する。

【豊浦町】

- ・ 漁業系一般廃棄物は、町の施設で堆肥化処理が行われており、年間 3 千トン以上が堆肥として販売されている。今後も堆肥化処理を継続する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

広域連合及び各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広域連合、各市町、北海道及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	西胆振地域廃棄物広域処理施設(メルトタワー21)
所在地	北海道室蘭市石川町22番地2
処理能力	210t/日(=105t/24h×2炉)
発電出力	1,980kW
使用開始	平成15年4月1日
処理方式	キルン式熱分解・燃焼熔融方式

【余熱利用施設】

施設名称	げんき館ベトル
所在地	北海道室蘭市石川町20番地3
延床面積	3,305m ²
使用開始	平成15年12月1日
主な施設	温水プール、体育館、多目的室、スポーツ研修室、健康情報室

【不燃・粗大ごみ処理施設】

施設名称	西胆振地域廃棄物広域処理施設(メルトタワー21)
所在地	北海道室蘭市石川町22番地2
処理能力	47.5t/5h
使用開始	平成15年4月1日
処理方式	二軸せん断式破碎＋回転式破碎

【リサイクル施設】

施設名称	西いぶりリサイクルプラザ
所在地	北海道室蘭市石川町22番地2
処理能力	12.4t/日(空き缶3.5t/日、ガラスびん5.5t/日、ペットボトル3.4t/日)
使用開始	平成15年12月1日
処理方式	空き缶:機械選別＋圧縮成型 ガラスびん:手選別 ペットボトル:手選別＋圧縮梱包

施設名称	室蘭市ストックヤード(プラスチック製容器包装)
所在地	北海道室蘭市御崎町1丁目75番地8
処理能力	最大2t/時間、減容率:10分の1～15分の1
使用開始	平成18年4月
処理方式	減容・油圧式圧縮

【最終処分場】

施設名称	西いぶり広域連合最終処分場
所在地	北海道室蘭市神代町23番地、124番地、125番地、126番地の1、127番地の1
全体容積	1,300,000m ³
埋立残容量	990,440m ³ (平成27年3月末現在)
埋立開始	平成6年11月1日
埋立方式	層状埋立

【生ごみ処理施設】

施設名称	伊達市堆肥センター
所在地	北海道伊達市喜門別町45番地3
処理能力	79t/日
使用開始	平成16年4月1日
処理方式 (発酵処理)	密閉式通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)方式、 ショベルローダー攪拌方式

施設名称	大滝有機物再資源化センター
所在地	北海道伊達市大滝区円山町287番地1
処理能力	1,000t/年
使用開始	平成16年4月1日
処理方式 (発酵処理)	有機物散布方式

施設名称	壮瞥町堆肥センター
所在地	北海道有珠郡壮瞥町字立香344番地1
処理能力	1,898t/年
使用開始	平成17年度
処理方式	通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)、 ショベルローダー攪拌方式

施設名称	洞爺湖町リサイクルセンター花美館
所在地	北海道虻田郡洞爺湖町花和255番地3
処理能力	1,200t/年
使用開始	平成15年度
処理方式	密閉式通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)方式、 ショベルローダー攪拌方式

【漁業系一般廃棄物処理施設】

施設名称	豊浦町漁業系一般廃棄物 豊泉リサイクルセンター
所在地	北海道豊浦町字豊泉59番地2
延床面積	鉄骨平屋建 353m ²
使用開始	平成13年度
処理方式	粉碎・乾燥方式

施設名称	豊浦町漁業系一般廃棄物 高岡リサイクルセンター
所在地	北海道豊浦町字高岡176番地1
延床面積	鉄骨平屋建:1,134m ² 、500m ² ; 木造平屋建:28.16m ²
使用開始	平成17年度
処理方式	機械式攪拌方式

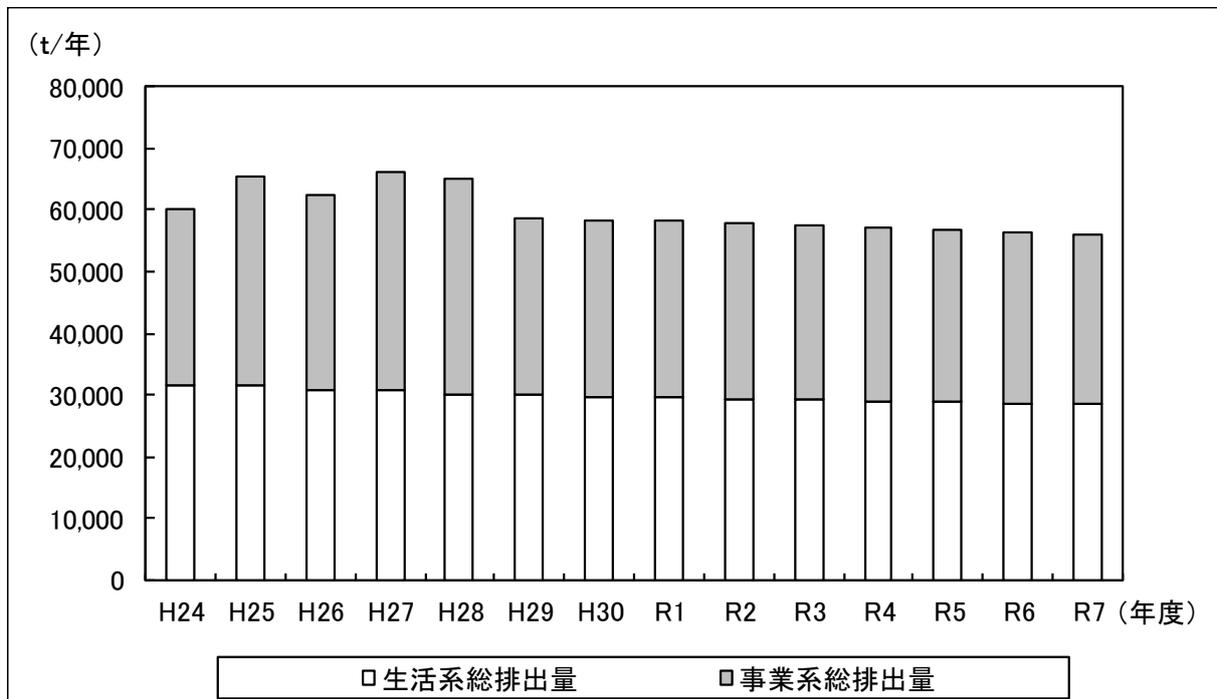
施設名称	豊浦町漁業系一般廃棄物 一時保管施設
所在地	北海道豊浦町字高岡176番地1
延床面積	鉄骨平屋建: 1,163m ² 、1,690m ²
使用開始	平成15年度
処理方式	一時保管

【し尿前処理施設】

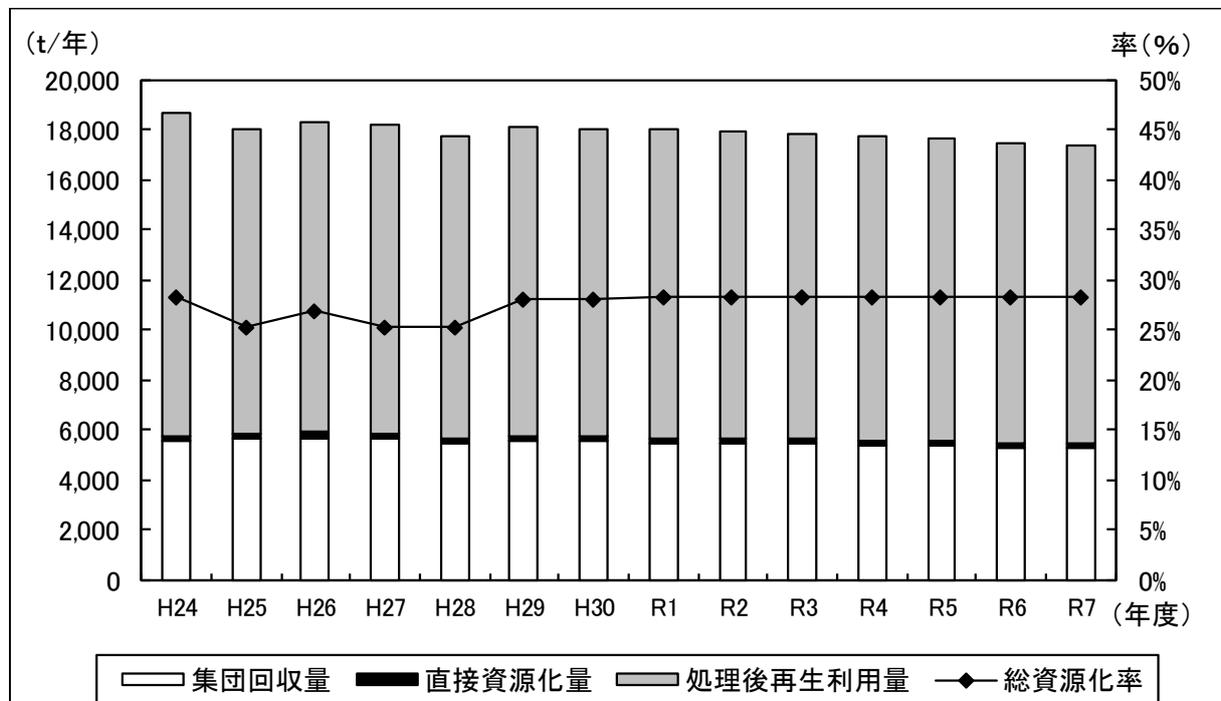
施設名称	室蘭市し尿前処理施設
所在地	北海道室蘭市御崎町1丁目75番地7
処理能力	33kL/日
使用開始	平成18年2月(し尿MICS事業)
処理方式	下水投入

施設名称	伊達終末処理場
所在地	北海道伊達市長和町48番地2
処理能力	13,500m ³ /日
使用開始	昭和60年10月1日(し尿MICS事業供用開始:平成21年4月1日)
処理方式	標準活性汚泥法

目標の設定に関するグラフ



添付図 ごみ排出量の推移と見通し (各市町合計)

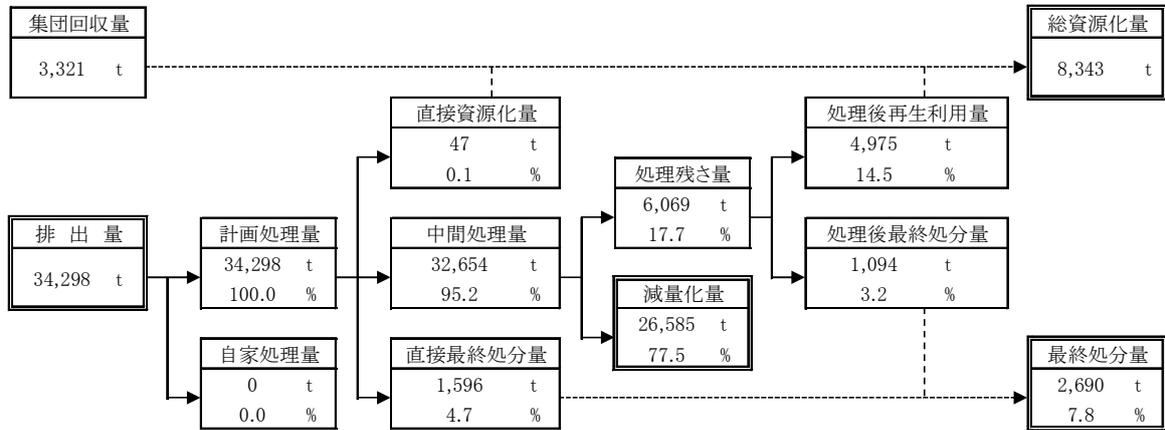


添付図 再生利用量の推移と見通し (各市町合計)

添付資料3

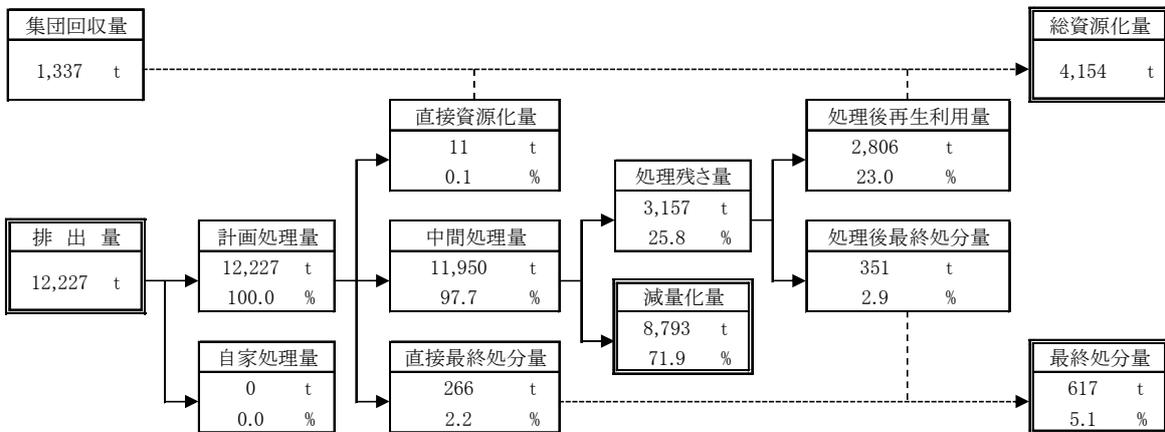
各市町の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

【室蘭市：平成28年度】



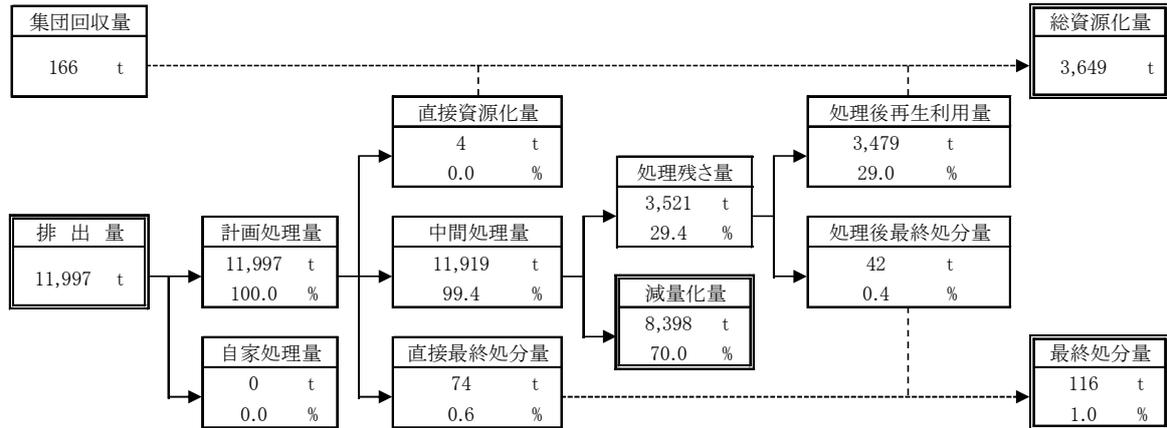
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【伊達市：平成28年度】



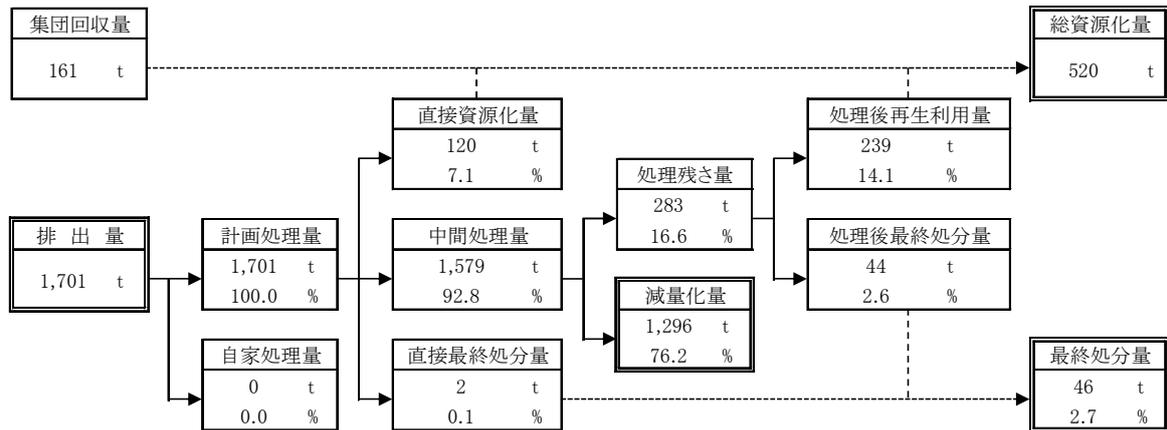
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【豊浦町：平成 28 年度】



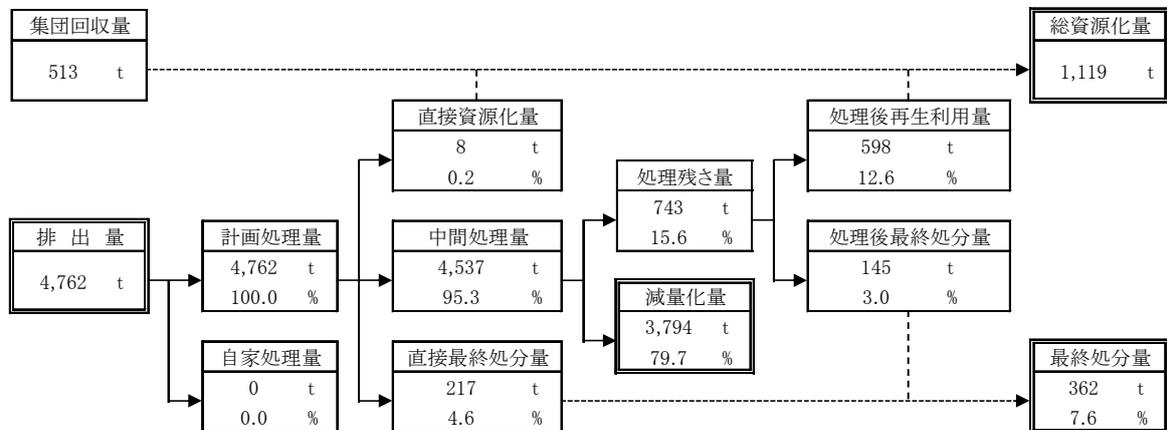
注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【壮瞥町：平成 28 年度】



注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【洞爺湖町：平成 28 年度】

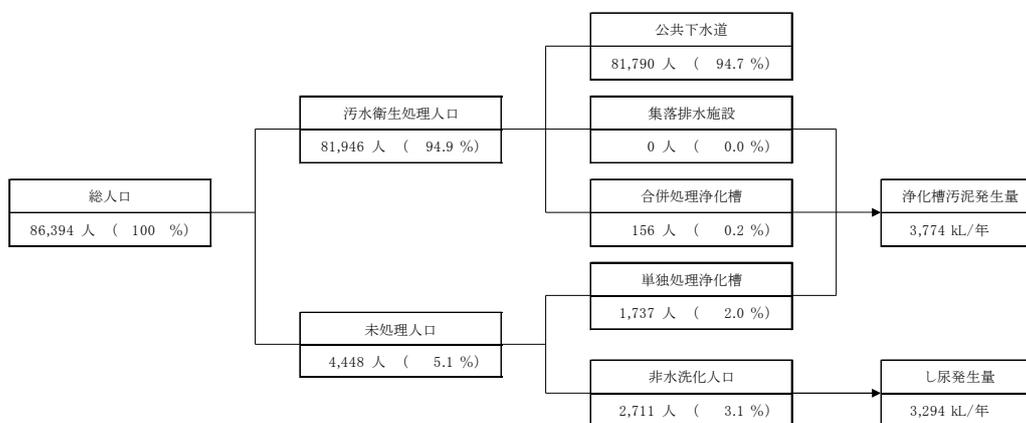


注:端数調整により合計が合わない場合がある。

添付資料4

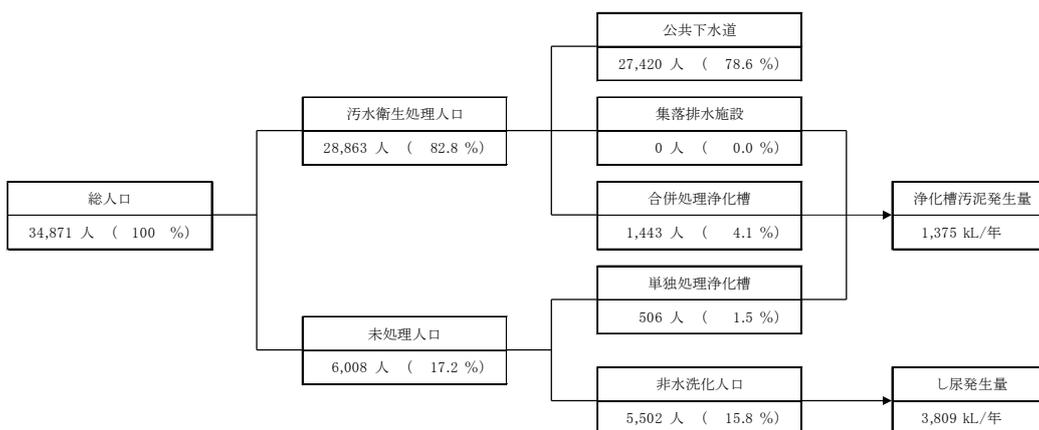
各市町の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

【室蘭市：平成 28 年度】



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【伊達市：平成 28 年度】



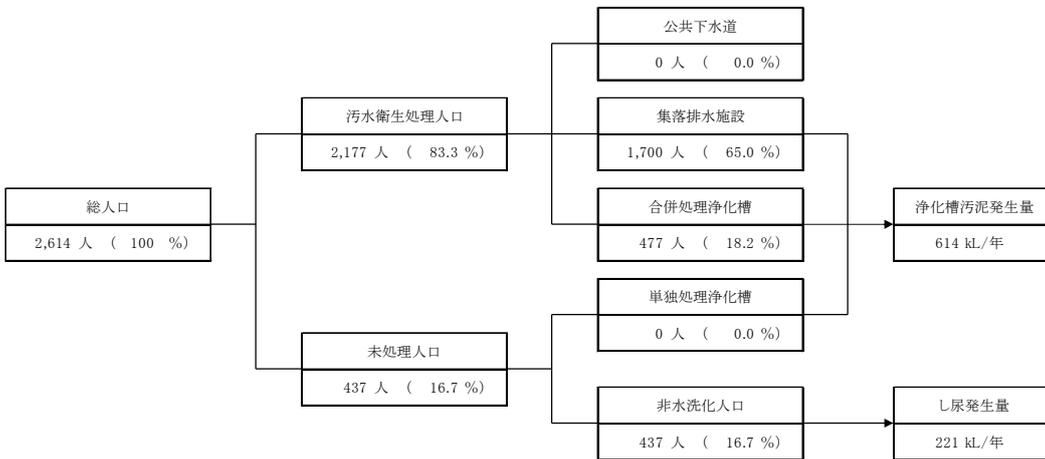
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【豊浦町：平成 28 年度】



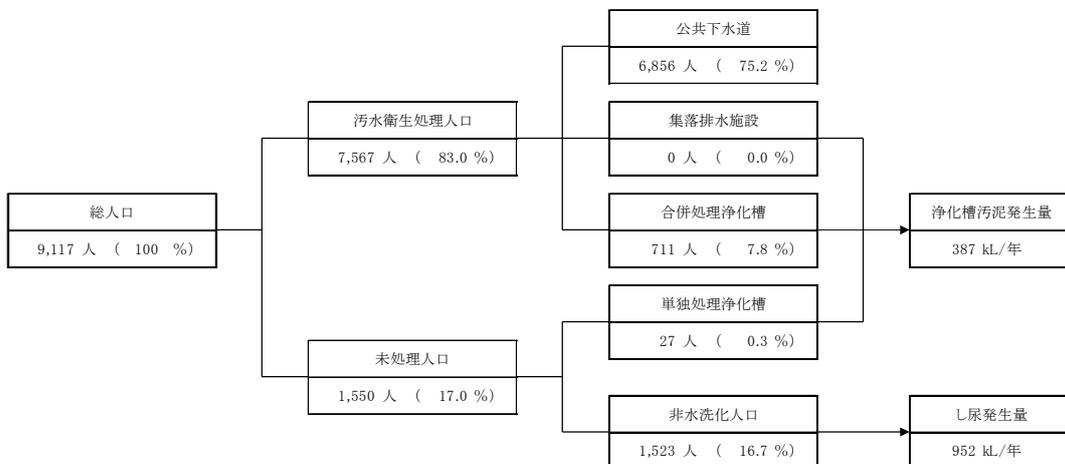
注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【壮瞥町：平成 28 年度】



注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【洞爺湖町：平成 28 年度】

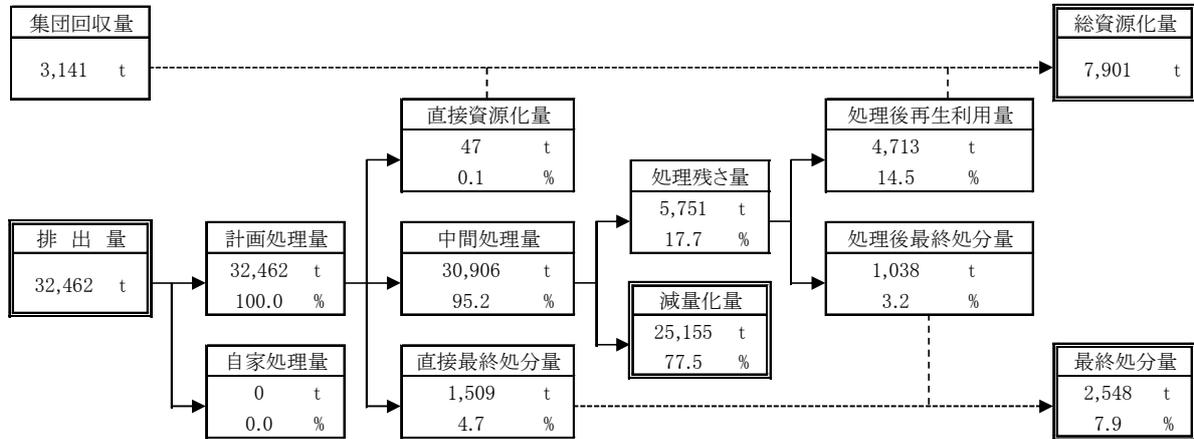


注:端数調整により合計が合わない場合がある。

添付資料5

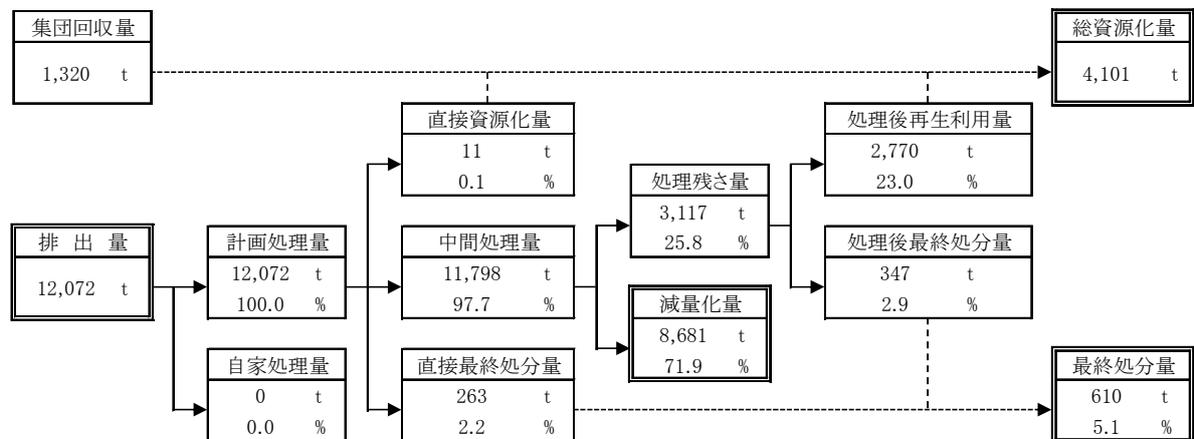
各市町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

【室蘭市：令和7年度】



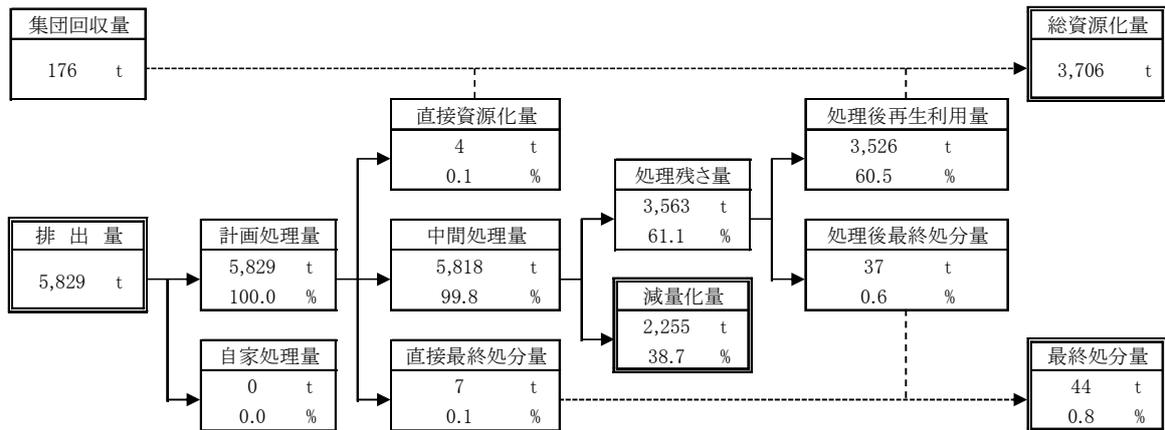
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【伊達市：令和7年度】



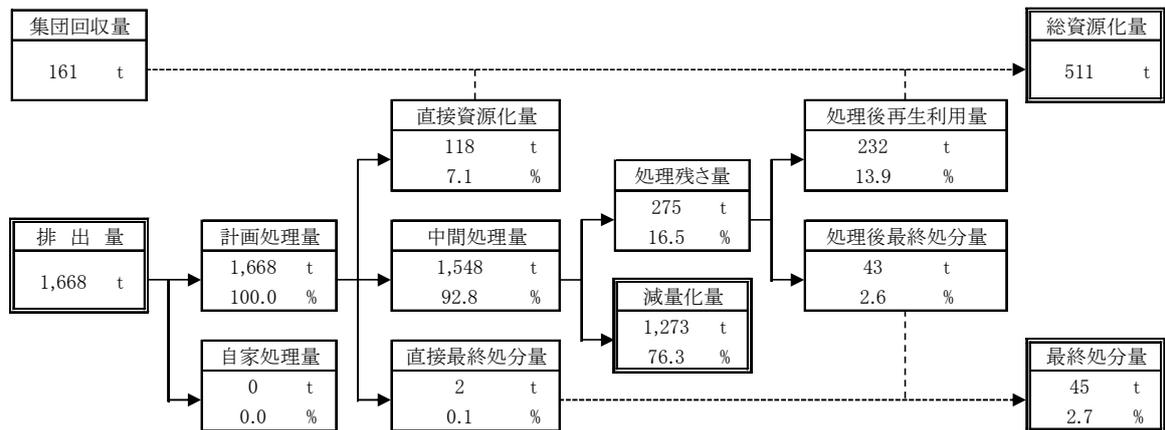
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【豊浦町：令和7年度】



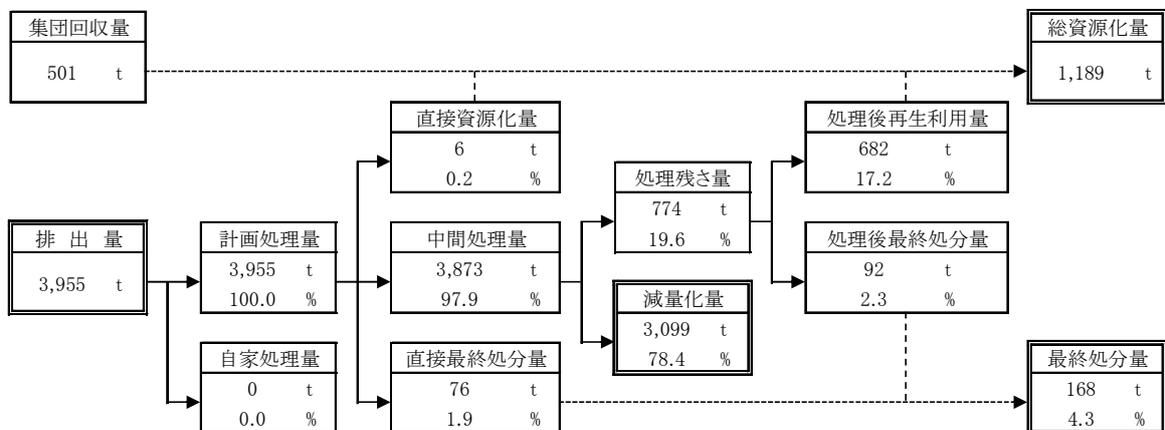
注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【壮瞥町：令和7年度】



注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【洞爺湖町：令和7年度】

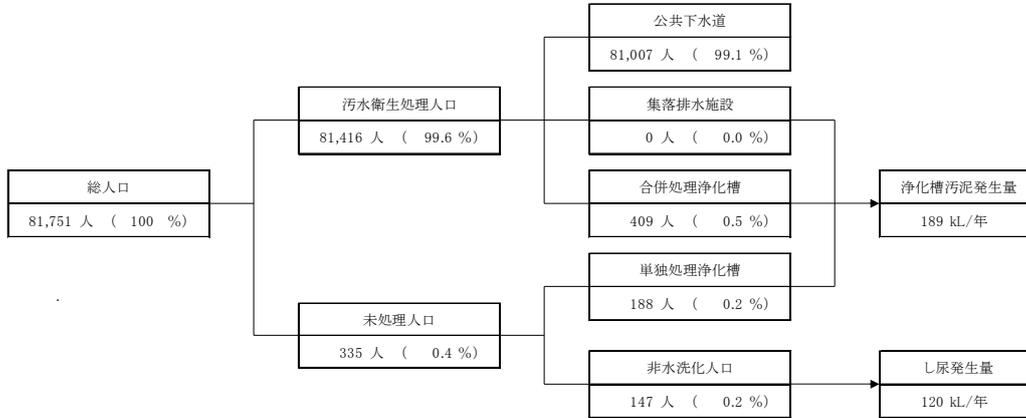


注:端数調整により合計が合わない場合がある。

添付資料6

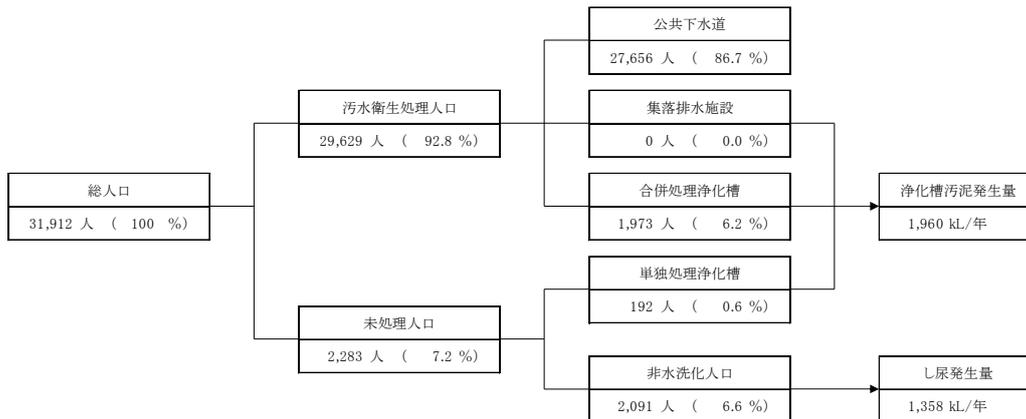
各市町の目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

【室蘭市：令和7年度】



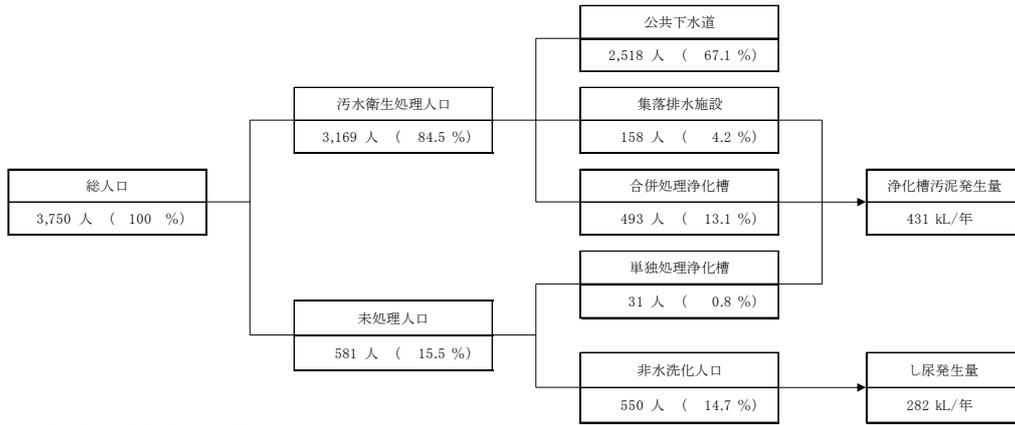
注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【伊達市：令和7年度】



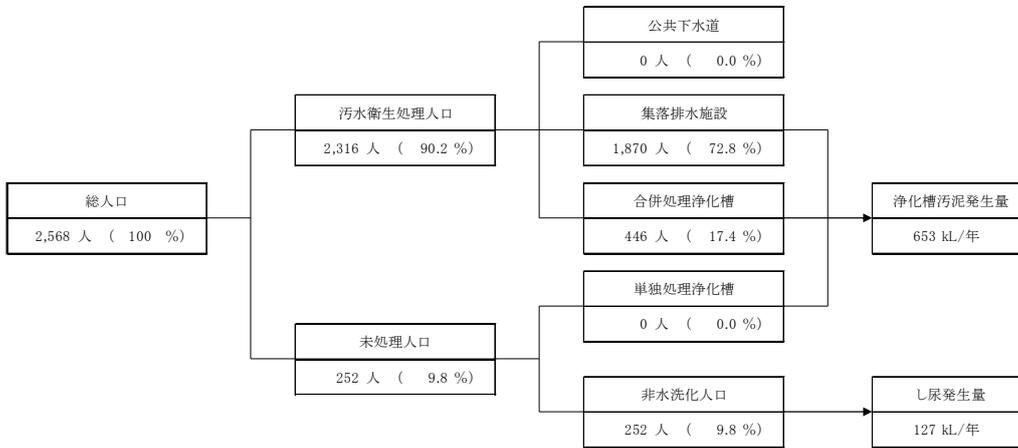
注:端数調整により合計が合わない場合がある。

【豊浦町：令和7年度】



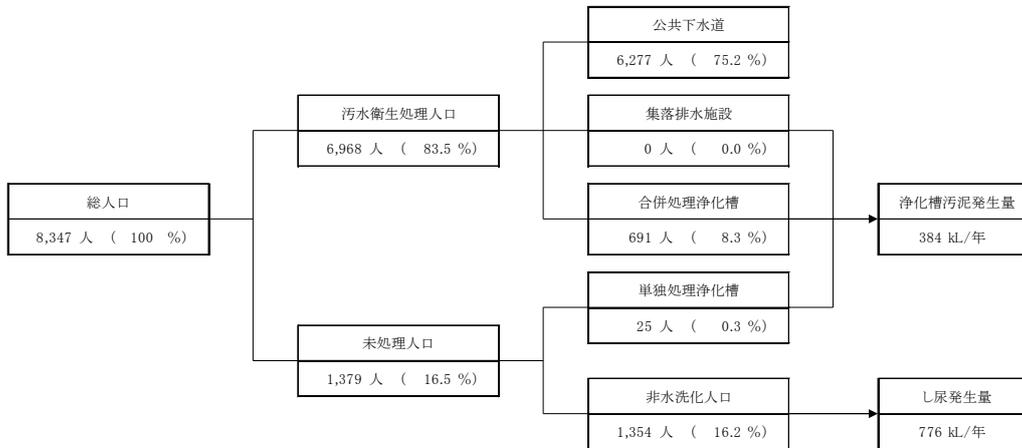
注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【壮瞥町：令和7年度】



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

【洞爺湖町：令和7年度】



注：端数調整により合計が合わない場合がある。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1(1)

1 地域の概要

(1)地域名	西いぶり広域連合地域	(2)地域内人口	137,176 人	(3)地域面積	1,144.48 km ²
(4)構成市町村等名	室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、西いぶり広域連合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	連合名：西いぶり広域連合 連合を構成する市町：室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町 設立年月日：平成12年3月8日				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	28,658	33,747	31,447	35,330	34,840	27,559 (H28比 79.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.1	4.8	4.5	5.2	5.2	4.1 (H28比 78.8%)
	生活系 総排出量(トン)	31,573	31,722	30,936	30,811	30,145	28,427 (H28比 94.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	191	196	192	195	194	195 (H28比 100.5%)
合計 事業系生活系排出量合計(トン)	60,231	65,469	62,383	66,141	64,985	55,986 (H28比 86.2%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	135 (0.2%)	145 (0.2%)	262 (0.4%)	211 (0.3%)	190 (0.3%)	186 (0.3%)
	総資源化量(トン)	18,723 (28.4%)	18,005 (25.3%)	18,275 (26.9%)	18,246 (25.4%)	17,785 (25.2%)	17,408 (28.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	13,499	13,735	13,216	13,503	13,197	13,197
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	43,901 (72.9%)	50,152 (76.6%)	46,600 (74.7%)	48,374 (73.1%)	48,866 (75.2%)	40,463 (72.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,197 (5.3%)	2,996 (4.6%)	3,194 (5.1%)	5,168 (7.8%)	3,831 (5.9%)	3,415 (6.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(様式1(添付資料2)参照)

※ 総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量に対する割合

一般廃棄物計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

構成市町で策定している一般廃棄物処理計画は、計画策定期が異なっており、将来目標値についても本地域計画の目標年度まで予測していない計画もある。

したがって、本地域計画の将来目標値は現状の一般廃棄物処理計画及び実績数値から将来数値を補完している部分がある。

広域連合全体並びに構成市町の将来目標値については、今後の施設整備や施設規模の算定を見据え、来年度以降に広域連合が主体となって構成市町と連携し、見直しを行う予定としている。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
不燃・粗大ごみ処理施設	西いぶり広域連合	二軸せん断破碎・回転式破碎	有	47.5t/5h	H15.4	令和7年4月	老朽化	破碎、選別、保管	令和7年3月	32t/日	マテリアルリサイクル推進施設(更新)	
ごみ焼却施設		全連続式ガス化溶融炉(キルン式)	有	105t/24h×2 炉	H15.4	令和7年4月	老朽化	検討中	令和7年3月	182t/日	エネルギー回収推進施設(更新)	
余熱利用施設		—	有	3,305m ²	H15.12							
リサイクル施設		空き缶機械選別+圧縮成型 ガラスびん手選別 ペットボトル手選別+圧縮梱包	有	3.5t/日 5.5t/日 3.4t/日	H15.12							
最終処分場施設		層状埋立	有	1,300,000m ³	H6.11							
ストックヤード(プラスチック製容器包装)		室蘭市	減容・油圧式圧縮	有	最大2t/時間	H18.4						
ごみ堆肥化施設	伊達市	密閉式通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)方式、ショベルローダー攪拌方式	有	79t/日	H16.4							
		有機物散布方式	有	1,000t/年	H16.4							
	壮瞥町	通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)、ショベルローダー攪拌方式	有	1,898t/年	H17							
	洞爺湖町	密閉式通気型堆肥舎(一次処理)+堆肥舎(二次処理)方式、ショベルローダー攪拌方式	無	1,200t/年	H15							
豊浦町漁業系一般廃棄物豊泉リサイクルセンター	豊浦町	粉碎・乾燥	有	353m ²	H13						現在停止中	
豊浦町漁業系一般廃棄物高岡リサイクルセンター		機械式攪拌	有	1,662.16m ²	H17							
豊浦町漁業系一般廃棄物一時保管施設		一時保管	無	2,853m ²	H15							
室蘭市し尿前処理施設	室蘭市	下水投入	有	33kL/日	H18.2							
伊達終末処理場	伊達市	標準活性汚泥法	有	13,500m ³ /日	H21.4							

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(様式1(添付資料1)参照)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (3)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
総人口		145,410	143,153	141,079	139,317	137,176	128,328
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	121,456	121,719	120,402	119,981	118,873	117,458
	汚水衛生処理率	83.5%	85.0%	85.3%	86.1%	86.7%	91.5%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,894	1,891	1,866	1,877	1,876	2,028
	汚水衛生処理率	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.6%
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	3,607	3,410	3,392	3,435	3,336	4,012
	汚水衛生処理率	2.5%	2.4%	2.4%	2.5%	2.4%	3.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	18,453	16,133	15,419	14,024	13,091	4,830

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(様式1(添付資料2)の添付図P.40参照)

注:端数調整により合計が合わない場合がある。

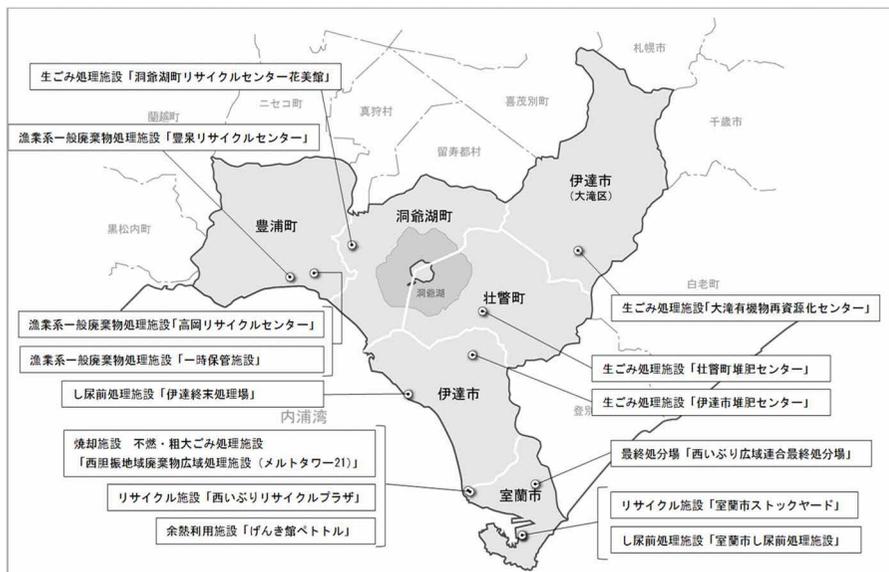
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成28年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	室蘭市	52	143	H14.4	12	34	R7	
	伊達市	171	514	H20.4	118	348	R7	
	壮瞥町	95	265	H27.7	16	60	R7	
	洞爺湖町	10	26	H26.7	52	136	R7	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付している。(様式1(添付資料1)参照)

様式 1 (添付資料 1)

地域内の施設の現状と予定 (位置図)



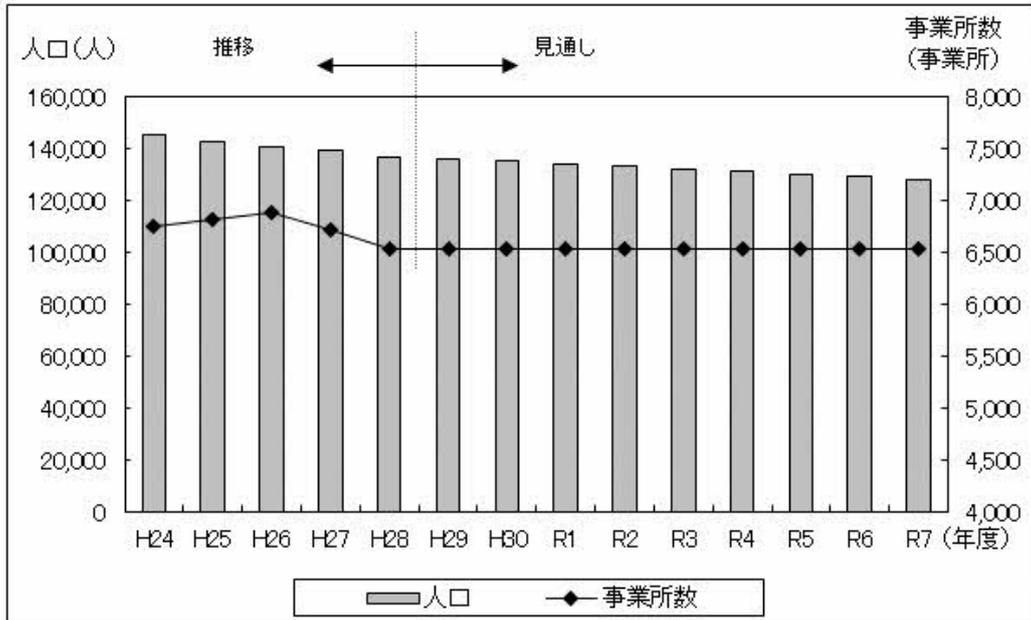
現状の施設



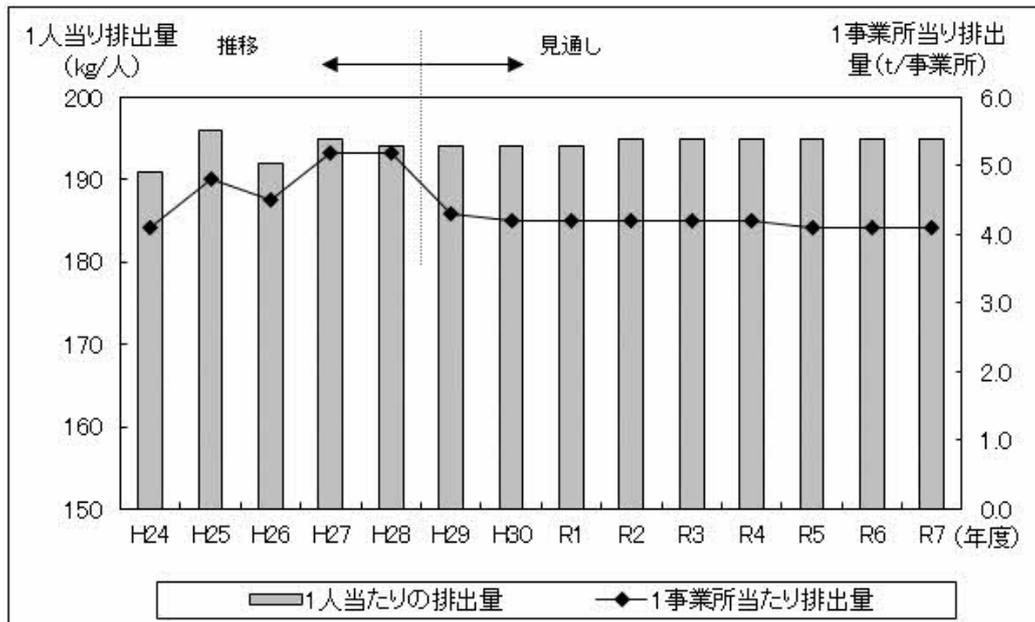
将来の施設

様式 1 (添付資料 2)

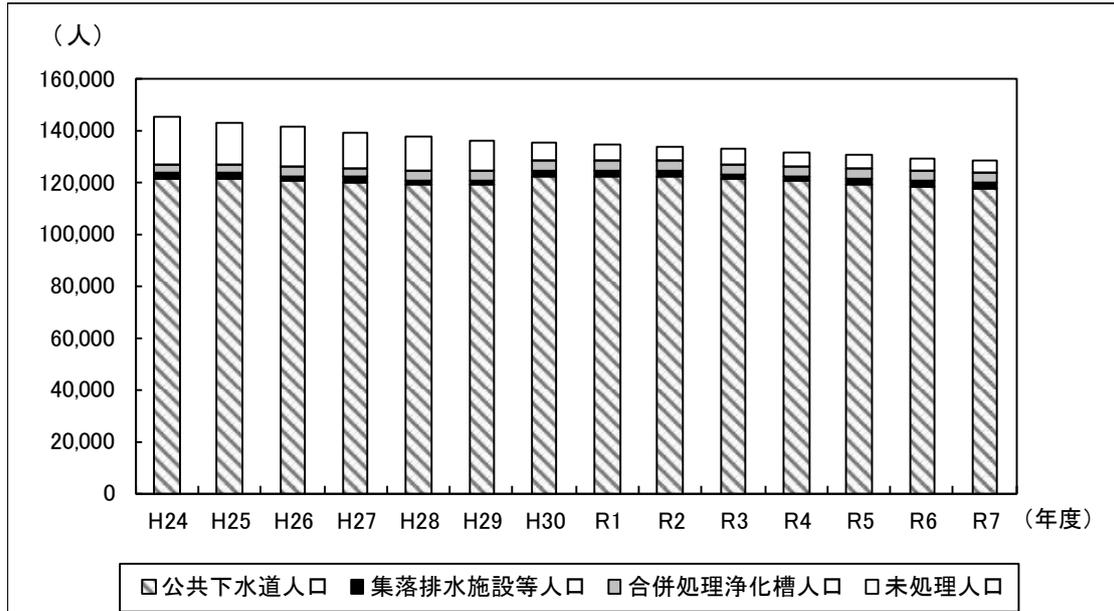
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



添付図 人口・事業所数の推移と見通し（各市町合計）



添付図 ごみ排出量（原単位）の推移と見通し（各市町合計）



添付図 生活排水の推移と見通し（各市町合計）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（平成30年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考			
			単位	開始	終了	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度					
○マテリアルリサイクル等に関する事業							2,687,950	0	0	18,400	139,390	403,390	1,063,390	1,063,380	2,654,740	0	0	1,540	135,300	399,300	1,059,300	1,059,300		
マテリアルリサイクル推進施設整備	1	西いぶり広域連合	32	L/日	R2	R6	2,687,950			18,400	139,390	403,390	1,063,390	1,063,380	2,654,740			1,540	135,300	399,300	1,059,300	1,059,300		
○エネルギー回収等に関する事業							17,202,450	0	0	0	898,210	2,599,410	6,852,410	6,852,420	13,677,640	0	0	0	697,490	2,058,450	5,460,850	5,460,850		
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	2	西いぶり広域連合	182	L/日	R3	R6	17,202,450				898,210	2,599,410	6,852,410	6,852,420	13,677,640				697,490	2,058,450	5,460,850	5,460,850		
○浄化槽に関する事業							149,436	9,237	12,099	27,176	25,231	25,231	25,231	25,231	80,347	5,021	6,603	14,307	13,604	13,604	13,604	13,604		
浄化槽設置整備	3	室蘭市	12	基	H30	R6	11,580	0	0	4,068	1,878	1,878	1,878	1,878	4,402	0	0	1,586	704	704	704	704		
	4	伊達市	118	基	H30	R6	89,104	5,337	7,432	15,267	15,267	15,267	15,267	15,267	48,524	2,909	4,050	8,313	8,313	8,313	8,313	8,313		
	5	社管町	16	基	H30	R6	13,302	0	617	2,341	2,586	2,586	2,586	2,586	8,138	0	352	1,414	1,593	1,593	1,593	1,593		
	6	洞爺湖町	52	基	H30	R6	35,450	3,900	4,050	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	19,283	2,112	2,201	2,994	2,994	2,994	2,994	2,994		
○施設整備に関する計画支援事業							136,072	28,413	83,855	23,804	0	0	0	0	136,072	28,413	83,855	23,804	0	0	0	0		
事業番号1、2に係る施設基本計画事業	31	西いぶり広域連合	-	-	H30	H30	25,702	25,702							25,702	25,702								
事業番号1、2に係る測量、地質調査事業		西いぶり広域連合	-	-	R1	R1	16,732		16,732						16,732		16,732							
事業番号1、2に係る生活環境影響調査事業		西いぶり広域連合	-	-	H30	R1	50,331	2,711	47,620						50,331	2,711	47,620							
事業番号1、2に係る事業者選定アドバイザー事業		西いぶり広域連合	-	-	R1	R2	43,307		19,503	23,804					43,307		19,503	23,804						
合 計							20,175,908	37,650	95,954	69,380	1,062,831	3,028,031	7,941,031	7,941,031	16,548,799	33,434	90,458	39,651	846,394	2,471,354	6,533,754	6,533,754		

西いぶり広域連合：室蘭市、伊達市、豊浦町、社管町、洞爺湖町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一規模の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	11	有料化	可燃ごみ、不燃ごみ等について有料化を実施する。	各市町	H30	R6										
	12	環境教育、普及啓発、助成	出前講座、施設見学会等の実施による環境教育の他、広報紙、パンフレット、ホームページ等を使用した住民への啓発活動を実施する。また、集団回収への助成を行う。	各市町	H30	R6										
	13	再生品利用の促進	行政自らも再生品を利用するなど、ごみ減量に努めるよう啓発する。	各市町	H30	R6										
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	住民に対して、マイバッグを持参するよう促進し、レジ袋の利用量削減を図る。	各市町	H30	R6										
	15	ごみ分別の推進	ごみの分別パンフレットや品目毎の分別辞典等を作成してごみの分別を推進する。	各市町	H30	R6										
	16	生活排水対策	生活排水対策に関する普及啓発活動を実施する。	各市町	H30	R6										
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	現分別区分を基本とした処理体制構築	現分別区分を基本とした処理体制を構築する。	各市町	H30	R6										
処理施設の 整備に関 するもの	1	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル推 進施設の整備	西いぶり広域連合地域マテリアルリサイクル推進施設の整備を行い、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別・再生・保管を行い、適正処理を行う。	広域連合	R2	R6	○			用地 取得				建設 工事		
	2	西いぶり広域連合地域 エネルギー回収型廃 棄物処理施設の整備	西いぶり広域連合地域エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備を行い、可燃性ごみの適正処理とともに蒸気及び温水等による積極的なエネルギー回収を行う。	広域連合	R3	R6	○							建設 工事		
	3~6	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活雑排水の適正処理を推進する。	室蘭市、 伊達市、 壮瞥町、 洞爺湖町	H30	R6	○									
施設整備に 係る計画 支援に関 するもの	31	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル推 進施設及びエネル ギー回収型廃棄物処 理施設整備の計画支 援	施設整備に係る施設基本計画を策定する。	広域連合	H30	H30	○			施設基 本計画						関連事業 1、2
			施設整備に係る測量、地質調査を実施する。	広域連合	R1	R1	○					測 量 地質				関連事業 1、2
			施設整備に係る生活環境影響調査を実施する。	広域連合	H30	R1	○					生活環 境影 響調 査				関連事業 1、2
			施設整備に係る事業者選定アドバイザーを実施する。	広域連合	R1	R2	○							事 業 者 選 定		関連事業 1、2
その他	41	廃家電・使用済み小型 家電のリサイクルに関 する普及啓発	廃家電のリサイクルについては、「家電リサイクル法」に基づき、処理の普及啓発を行う。 使用済み小型家電については、「小型家電リサイクル法」に基づき、回収ボックス等を設置し、回収する。	各市町	H30	R6										
	42	不法投棄対策	不法投棄については、啓発活動を行うとともに、指導を行う。	各市町	H30	R6										
	43	災害時の廃棄物処理 に関する事項	災害時の廃棄物処理については、構成7市町（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、白老町）及び広域連合で相互支援協定を締結したことから、協定に基づき円滑な処理を行う。	各市町、 広域連合	H30	R6										
	44	海岸漂着物に関する 事項	胆振地域では海岸の良好な景観と環境を保全するため、関係者が連携して海岸漂着物の円滑な処理とその発生抑制を図る。	各市町	H30	R6										
	45	船舶から発生するごみ に関する事項	旅客船や貨物船の船舶から発生する廃棄物については、陸揚げを行った時点で一般廃棄物となるため、その取扱いについては、事前に排出事業者に自治体側の受入条件等を把握してもらうよう努める。	各市町、 広域連合	H30	R6										
	46	堆肥化処理の推進	生ごみは堆肥の原料としての利用を図る。	伊達市、 豊浦町、 壮瞥町、 洞爺湖町	H30	R6										

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西いぶり広域連合
(2) 施設名称	新西胆振地域廃棄物広域処理施設
(3) 工期	令和2年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 32t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、再生、保管等
(6) 地域計画内の役割 ※1	ごみの適正処理、資源回収・有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	2,687,950千円 (用地取得：18,400千円（令和2年度）、 建設工事：2,669,550千円（令和3年度～令和6年度）)

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西いぶり広域連合
(2) 施設名称	新西胆振地域廃棄物広域処理施設
(3) 工期	令和3年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 182t/日
(5) 形式及び処理方式	検討中
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	ごみの適正処理、エネルギー回収の推進、減量化・減容化
(8) 廃焼却施設の 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	17,202,450千円

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	室蘭市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	家庭用浄化槽設置を促進し、し尿、生活雑排水による河川や公共水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	【浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(キ)】 ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第11項の許可を受けた 予定処理区域（「下水道事業計画区域」）以外の地域。 （キ）その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を 推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 <u>4,402</u> 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (34人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基 (25人分)	0基	3,520	9,390	3,520
6～7人槽	2基 (9人分)	0基	882	2,190	882
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合計	12基 (34人分) (改築を除く)	0基	4,402	11,580	4,402

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表(室蘭市)

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	10基	3,520千円	9,390千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	2基	882千円	2,190千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換 室蘭市)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	4

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1408千円			2348千円	3756千円
合計1408千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3756千円				3756千円
()基 ()基				

人槽区分	6~7人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
441千円			654千円	1095千円
合計441千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1095千円				1095千円
()基 ()基				

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
()基 ()基				

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換 室蘭市)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2112千円			3522千円	5634千円
合計2112千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5634千円				5634千円

人槽区分	6~7人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
441千円			654千円	1095千円
合計441千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1095千円				1095千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設 室蘭市)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	伊達市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	恵まれた自然環境を保持するために、水質汚濁の未然防止に努め、より良い水環境を保全し、豊かな環境資源を守ることを目的とし、これを達成するため、浄化槽を設置し、生活排水の処理を推進する。
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	【浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(オ)、(キ)】 ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第11項の許可を受けた 予定処理区域（「下水道事業計画区域」）以外の地域。 （オ）水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 （キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 48,524 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (348人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	56基 (131人分)	0基	19,712	36,176	19,712
6～7人槽	52基 (167人分)	0基	22,932	42,068	22,932
8～10人槽	10基 (50人分)	基	5,880	10,860	5,880
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	118基 (348人分) (改築を除く)	基	48,524	89,104	48,524

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表(伊達市)

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	56基	19,712千円	36,176千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	52基	22,932千円	42,068千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	10基	5,880千円	10,860千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換 伊達市)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換 伊達市)
 ○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	56

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
19712千円			16464千円	36176千円
合計19712千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
36176千円				36176千円

人槽区分	6~7人槽
基数	52

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
22932千円			19136千円	42068千円
合計22932千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
42068千円				42068千円

人槽区分	8~10人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5880千円			4980千円	10860千円
合計5880千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10860千円				10860千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設 伊達市)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	壮瞥町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	農業集落排水処理区域以外の区域において、合併処理浄化槽の計画的な整備を図る。
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	【浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(ウ)、(カ)、(キ)】 ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第11項の許可を受けた 予定処理区域（「下水道事業計画区域」）以外の地域。 （ウ）水道水源の流域（2級河川洞爺湖） （カ）自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を 有する地域 （キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を 推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,138 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (60人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	2基 (4人分)	0基	704	1,234	704
6～7人槽	14基 (56人分)	14基	7,434	12,068	7,434
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	16基 (60人分) (改築を除く)	14基	8,138	13,302	8,138

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表(壮警町)

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	2基	704千円	1,234千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	14基	7,434千円	12,068千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換 壮瞥町)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	6~7人槽
基数	14

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2478千円		4956千円	4634千円	12068千円
合計7434千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10808千円		1260千円		12068千円
	()基	(14)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換 壮瞥町)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
117千円		235千円	265千円	617千円
合計352千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
617千円				617千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設 壮瞥町)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽1基	集合住宅から転居して新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
117千円		235千円	265千円	617千円
合計352千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
617千円				617

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	洞爺湖町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、処理浄を設置するものに対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成30年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>【浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(カ)、(キ)】</p> <p>ア 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第11項の許可を受けた予定処理区域（「下水道事業計画区域」）以外の地域。</p> <p>(カ) 自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域</p> <p>(キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 19,283 千円</p> <p>うち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

区分	交付対象基数 (136人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	41基 (92人分)	0基	14,432	26,650	14,432
6～7人槽	11基 (44人分)	0基	4,851	8,800	4,851
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	52基 (136人分) (改築を除く)	基	19,283	35,450	19,283

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表(洞爺湖町)

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	41基	14,432千円	26,650千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	11基	4,851千円	8,800千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換 洞爺湖町)
 ○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3520千円			2980千円	6500千円
合計3520千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6500千円				6500千円
	()基	()基		

人槽区分	6～7人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	8～10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	11～20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21～30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31～50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換 洞爺湖町)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
7040千円			5960千円	13000千円
合計7040千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13000千円				13000千円

人槽区分	6~7人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2205千円			1795千円	4000千円
合計2205千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4000千円				4000千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設 洞爺湖町)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
7人槽2基、5人槽5基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し合併処理浄化槽を設置する	
7人槽2基、5人槽4基	集合住宅から転居して新築をする	
7人槽2基、5人槽2基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	11

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3872千円			3278千円	7150千円
合計3872千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7150千円				7150千円

人槽区分	6~7人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2646千円			2154千円	4800千円
合計2646千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4800千円				4800千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西いぶり広域連合			
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため			
(3) 事業名称	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル 推進施設及びエネルギー 回収型廃棄物処理 施設整備（事業番号 1、2）に係る施設基本 計画事業	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル 推進施設及びエネルギー 回収型廃棄物処理 施設整備（事業番号 1、2）に係る測量、地 質調査事業	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル 推進施設及びエネルギー 回収型廃棄物処理 施設整備（事業番号 1、2）に係る生活環境 影響調査事業	西いぶり広域連合地域 マテリアルリサイクル 推進施設及びエネルギー 回収型廃棄物処理 施設整備（事業番号 1、2）に係る事業者選 定アドバイザー事業
(4) 事業期間	平成30年度	令和1年度	平成30年度～ 令和1年度	令和1年度～ 令和2年度
(5) 事業概要	施設基本計画	測量、地質調査	生活環境影響調査	事業者選定 アドバイザー
(6) 事業計画額	25,702千円	16,732千円	50,331千円	43,307千円

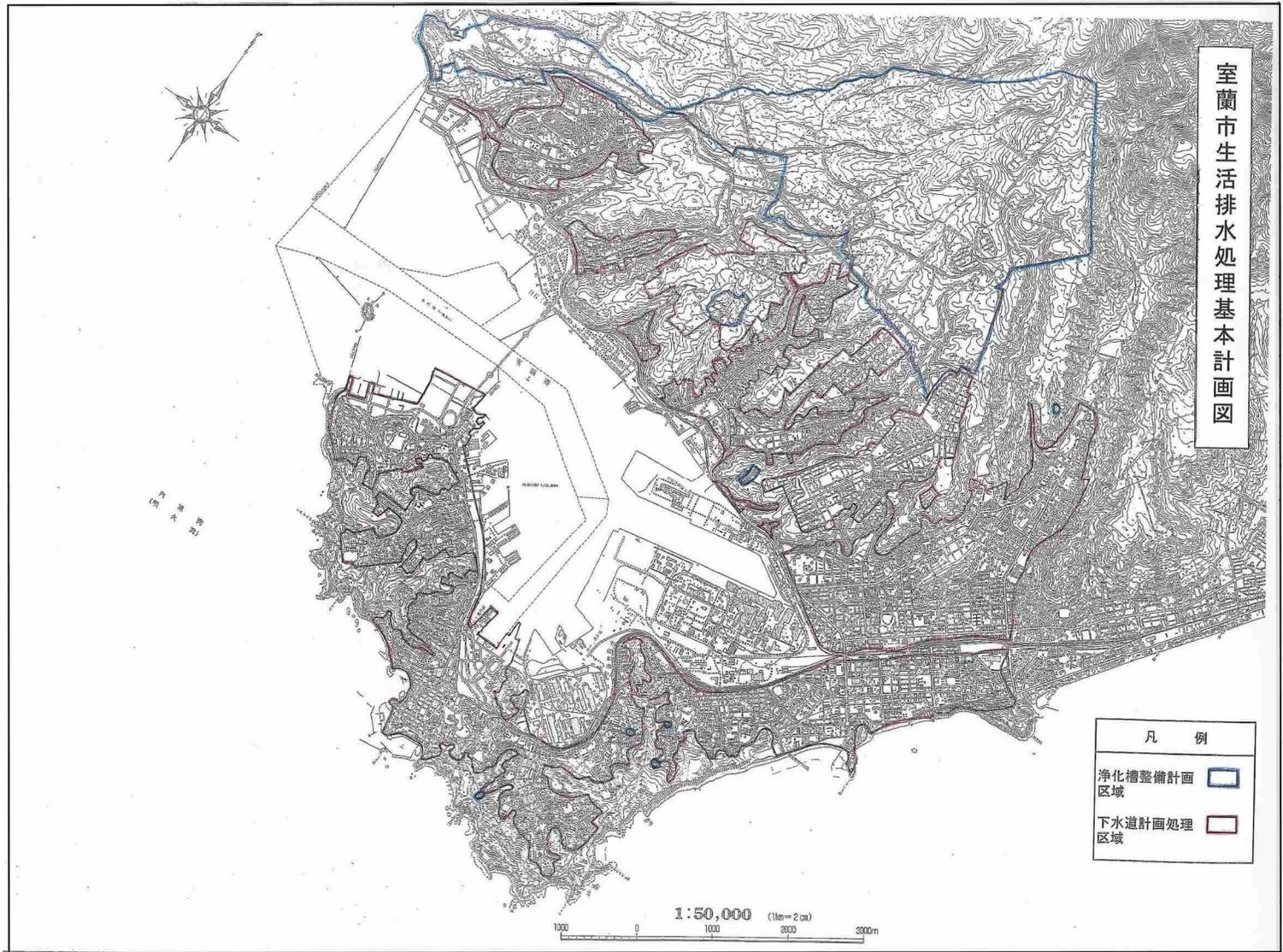


図6 浄化槽設置整備事業対象区域図（室蘭市）

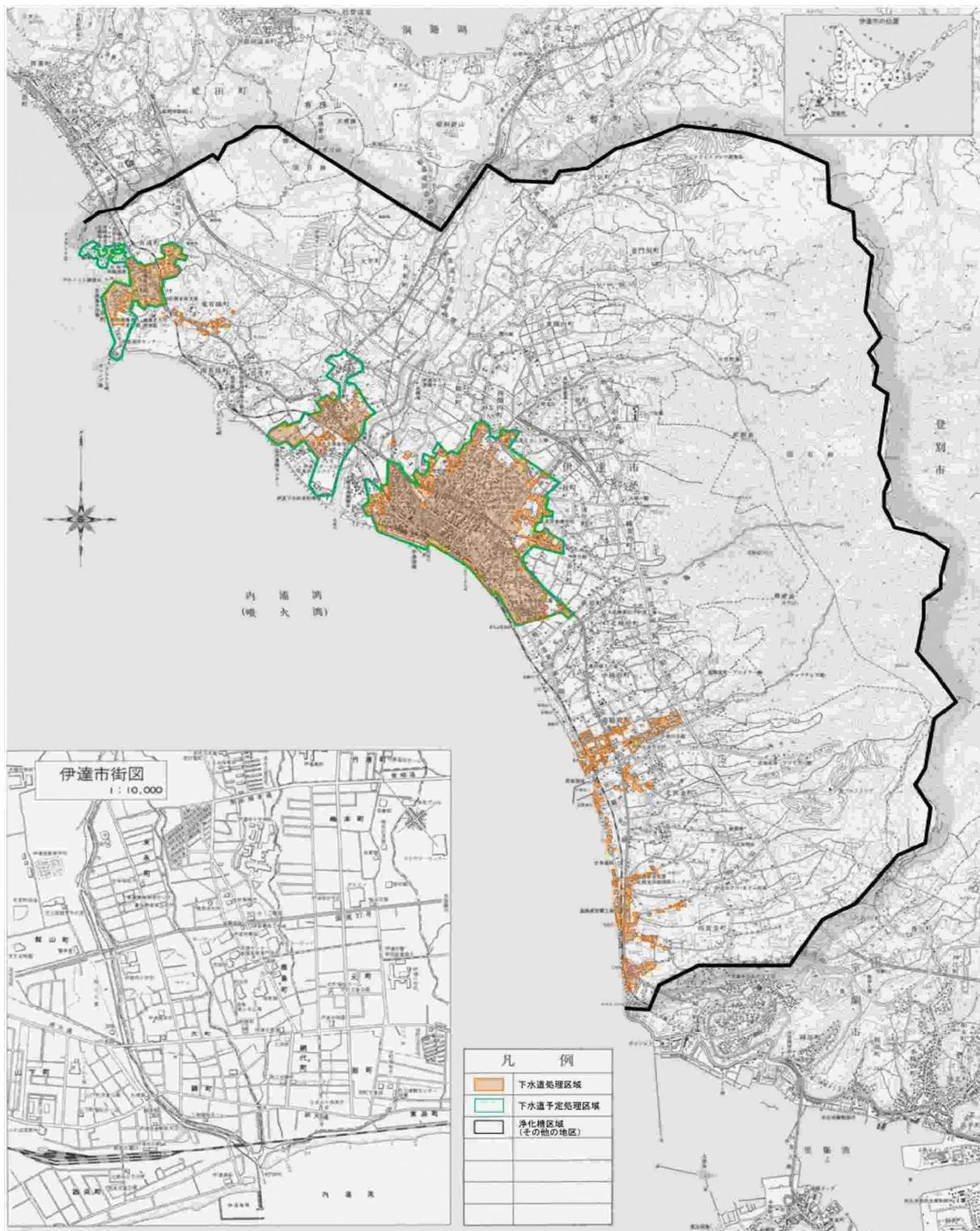


図7 浄化槽設置整備事業対象区域図（伊達市）

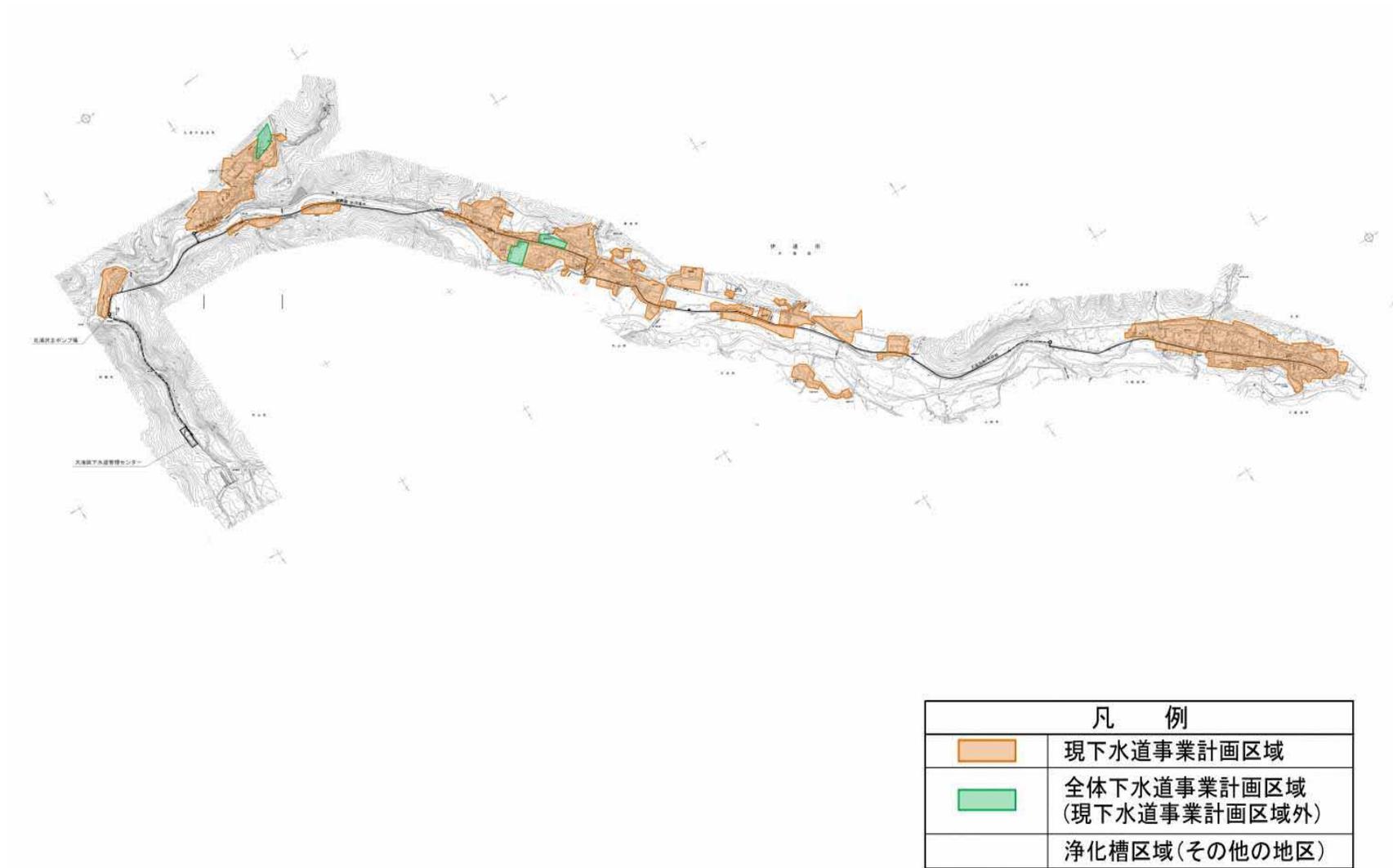


図8 浄化槽設置整備事業対象区域図（伊達市大滝区）

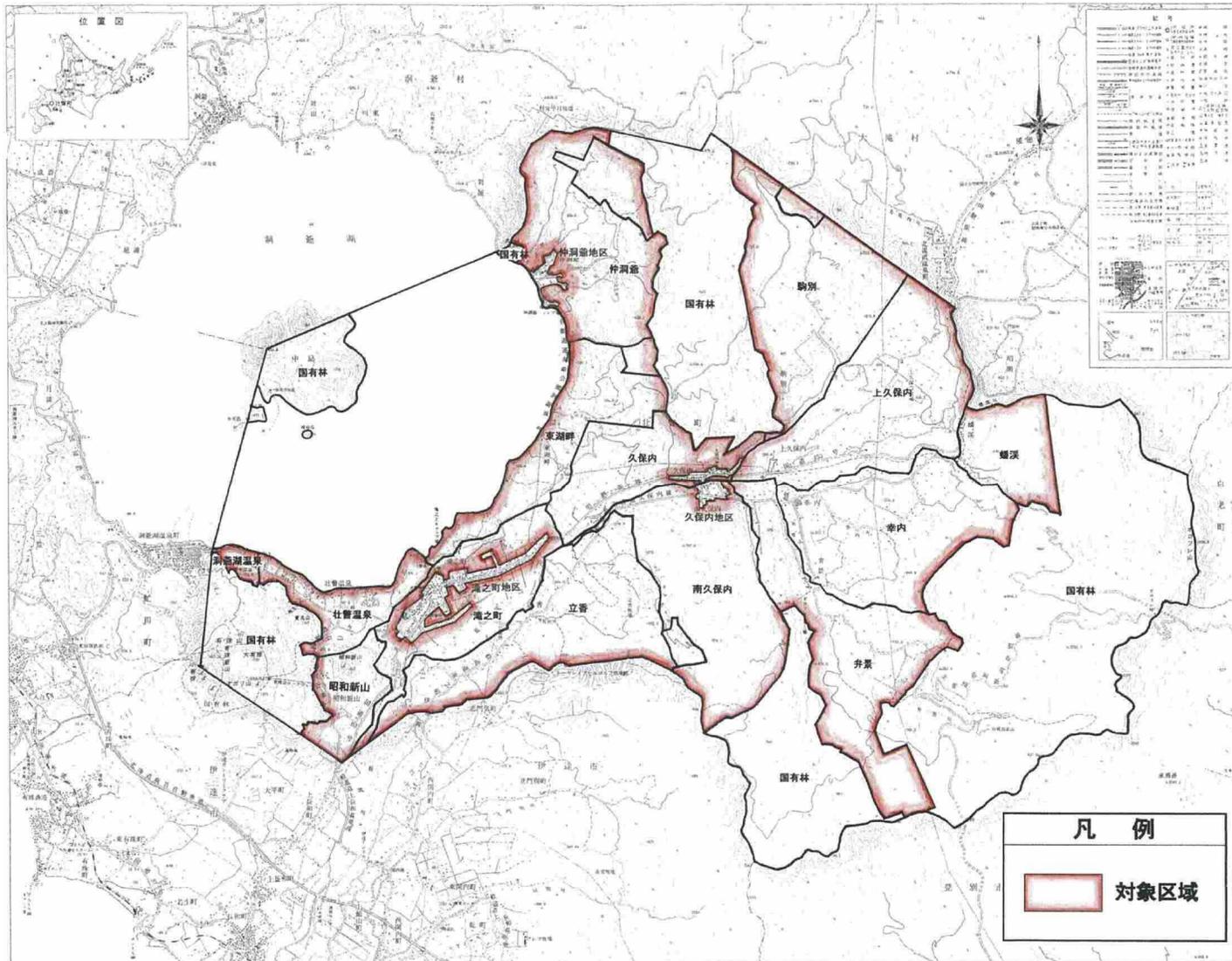


图9 浄化槽整備事業対象区域図（壮瞥町）

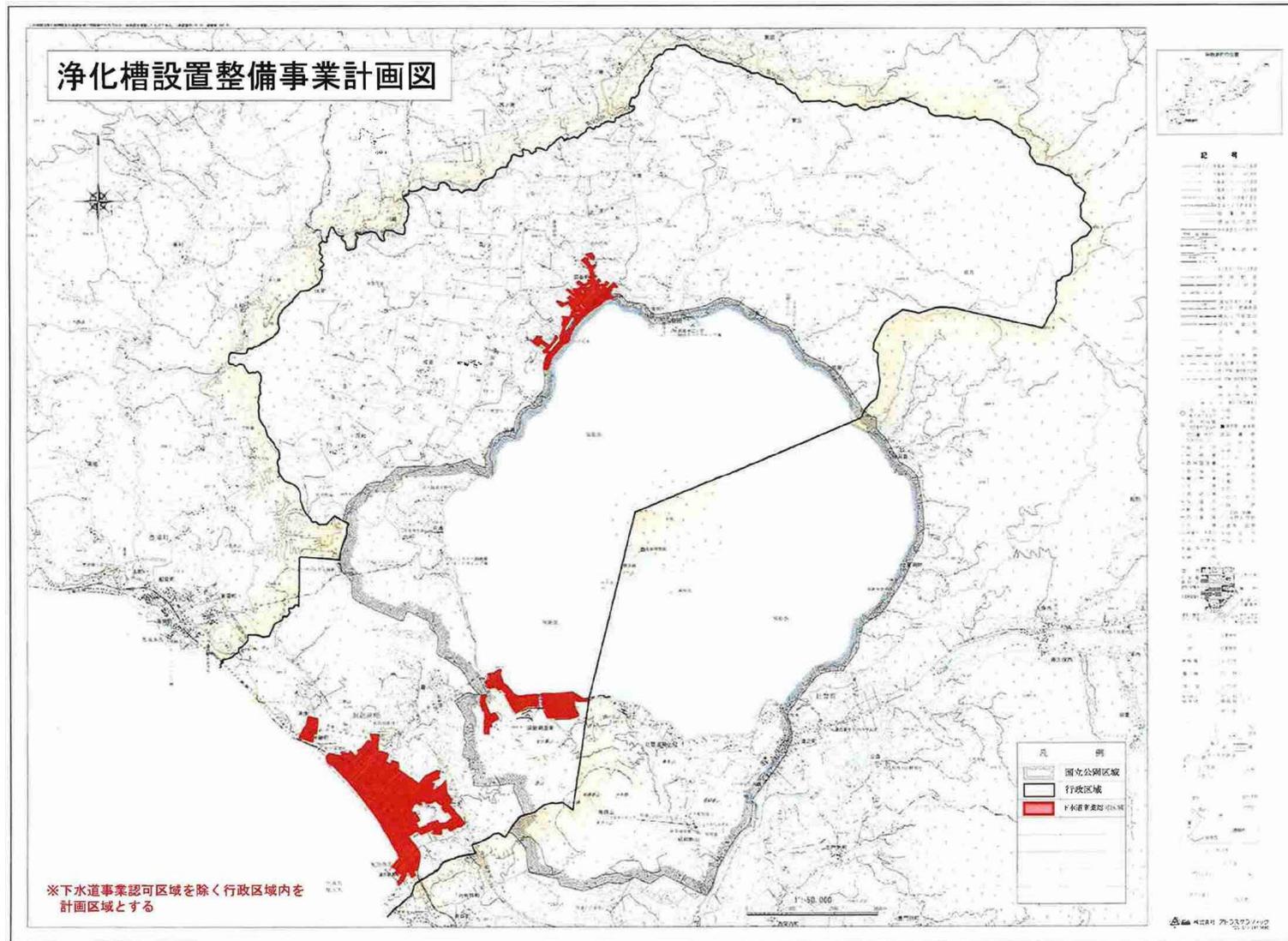


図10 浄化槽設置整備事業対象計画図（洞爺湖町）